

総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年3月13日（月）
午前9時24分 開会
午後3時11分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛
副委員長 芦田 竹彦
委員 荒木慎太郎、木谷 敏勝、
村岡 峰男、森垣 康平、
義本みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 山本 慎二
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 清水 寛

総務委員会（分科会）次第

2023年3月13日（月） 9：30～
第1委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
 - ア 委員会審査
 - イ 分科会審査
 - (2) 意見・要望のまとめについて
 - ア 委員会意見・要望のまとめ
 - イ 分科会意見・要望のまとめ
- 4 その他
- 5 閉会

令和5年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

- 第3号議案 豊岡市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第4号議案 豊岡市辺地総合整備計画の策定について
- 第6号議案 豊岡市消防団員の定員、任免、給与及び服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7号議案 豊岡市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11号議案 豊岡市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第33号議案 令和5年度豊岡市管理会財産区特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 第16号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第25号議案 令和5年度豊岡市一般会計予算

※ 第16号議案及び第25号議案中の人員費分は、総務分科会に一括分担する。

総務委員会（分科会） 審査日程表

| 審査日程 | 所管（出席対象）部署 | 審査内容 |
|------------------------------|--|--|
| 3月13日（月） 9：30～ 第1委員会室 | <p>【議会事務局】</p> <p>【政策調整部】秘書広報課、政策調整課、財政課、公共施設マネジメント推進室、防災課</p> <p>【デジタルトランスフォーメーション推進部】DX・行財政改革推進課、情報推進課</p> <p>【消防本部】総務課、予防課、警防課、豊岡消防署</p> | <p>【分科会】</p> <p>《令和5年度一般会計予算議案》</p> <p><説明、質疑></p> <p>○第25号議案</p> |
| 3月13日（月） 13：00～ 第1委員会室 | <p>【政策調整部】財政課</p> <p>【総務部】総務課、ジェンダーギャップ対策室、人事課</p> <p>【地域コミュニティ振興部】コミュニティ振興課</p> <p>【市民生活部】税務課</p> <p>【各振興局】地域振興課（総務担当）</p> <p>【会計管理者】会計課</p> <p>【選管監査委員事務局】</p> | <p>【委員会】</p> <p>《令和5年度管理会財産区特別会計予算議案》</p> <p><説明、質疑、討論、表決></p> <p>○第33号議案</p> |
| | ※委員のみ | <p><討論、表決>○第25号議案</p> <p>《委員会審査意見・要望のまとめ》</p> <p>《分科会審査意見・要望のまとめ》</p> |
| 3月14日（火） 9：30～ 第1委員会室 | <p>【議会事務局】</p> <p>【政策調整部】秘書広報課、政策調整課、財政課、公共施設マネジメント推進室、防災課</p> <p>【デジタルトランスフォーメーション推進部】DX・行財政改革推進課</p> <p>【消防本部】総務課、予防課、警防課、豊岡消防署</p> | <p>【委員会】</p> <p>《議案》</p> <p><説明、質疑、討論、表決></p> <p>○第3号議案 ○第4号議案</p> <p>○第6号議案</p> |
| 3月14日（火） 10：30～ 第1委員会室 | <p>【政策調整部】財政課</p> <p>【総務部】総務課、ジェンダーギャップ対策室、人事課</p> <p>【地域コミュニティ振興部】コミュニティ振興課</p> <p>【市民生活部】税務課</p> <p>【各振興局】地域振興課（総務担当）</p> <p>【会計管理者】会計課</p> <p>【選管監査委員事務局】</p> | <p>【委員会】</p> <p>《議案》</p> <p><説明、質疑、討論、表決></p> <p>○第7号議案 ○第11号議案</p> |
| | ※委員のみ | <p>【分科会】</p> <p>《一般会計補正予算議案》</p> <p><説明、質疑></p> <p>○第16号議案</p> <p>《委員会審査意見・要望のまとめ》</p> <p>《分科会審査意見・要望のまとめ》</p> |

※ 総務分科会での説明は、基本的に①財政課（全体概要含む）、②人事課（人件費含む）、③その他の課（組織順）の流れでお願いします。

2022年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2023年3月13日(月)

【総務委員】

| | |
|------|-------------------------------------|
| 委員長 | 清水 寛 |
| 副委員長 | 芦田 竹彦 |
| 委員 | 荒木慎太郎 木谷 敏勝 村岡 峰男 森垣 康平 義本みどり |

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

| | |
|---|--------|
| 議会事務局 | |
| 議会事務局長 | 熊毛 好弘 |
| 議会事務局次長 | 坂本 英津子 |
| 政策調整部 | |
| 政策調整部長 | 塚本 繁樹 |
| 政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長 | 久保川 伸幸 |
| 秘書広報課長 | 山口 繁樹 |
| 秘書広報課参事 | 小野 弘順 |
| 政策調整課長 | 井上 靖彦 |
| 財政課長 | 長谷川 幹人 |
| 防災監 | 山本 尚敏 |
| 防災課長 | 畑中 聖史 |
| 総務部 | |
| 総務部長(会計管理者) | 堂垣 真弓 |
| 総務部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長 | 上田 篤 |
| 総務部次長(キャリアデザイン・ハラスメント担当) 兼ジェンダーギャップ対策室参事 | 岸本 京子 |
| 総務課長 | 太田垣 健二 |
| 総務課参事(文書法制担当) | 宮代 将樹 |
| 人事課長 | 小川 琢郎 |
| デジタルトランスフォーメーション推進部 | |
| デジタルトランスフォーメーション推進部長 | 谷口 雄彦 |
| D X・行財政改革推進課長 | 若森 洋崇 |
| 情報推進課長 | 中奥 実 |

| | |
|------------------------|--------|
| 地域コミュニティ振興部 | |
| コミュニティ振興課長 | 若森 和歌子 |
| 市民生活部 | |
| 税務課長 | 宮崎 雅巳 |
| 税務課参事 | 瀬崎 晃久 |
| 城崎振興局 | |
| 地域振興課長 | 藤原 孝行 |
| 竹野振興局 | |
| 地域振興課参事 | 山根 哲也 |
| 日高振興局 | |
| 地域振興課長 | 池内 章彦 |
| 出石振興局 | |
| 地域振興課長 | 午菴 晴喜 |
| 但東振興局 | |
| 地域振興課長 | 道下 一 |
| 会計課 | |
| 会計課長 | 西村 嘉通 |
| 消防本部 | |
| 消防長 | 井崎 博之 |
| 消防本部次長 兼総務課長 | 上田 有紀 |
| 消防本部参事 兼豊岡消防署長 | 川見 真司 |
| 予防課長 | 井上 光彦 |
| 選挙管理委員会・監査委員事務局 | |
| 選管監査事務局長 | 中川 光典 |

説明員計 33名

【担当事務局職員】

| | |
|--------------|-------|
| 議会事務局主幹兼議事係長 | 山本 慎二 |
|--------------|-------|

| | |
|--------|-------|
| 午前 16名 | 両方 1名 |
| 午後 16名 | |

計 41名

午前9時24分 委員会開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。

ちょっと定刻には早いんですけども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

ちょうど今、卒業式のシーズンということで、先日、保護者代表挨拶というのをさせてもらいました。結構、大分悩んで文言は考えたんですけども、ある方が実はチャットGPTで書いたと、考えたんだというような話がありました。へえと思ったんですけども、まさに今日、そういうのを使ういい機会だからと思って、ちょっと試しに文章を考えてきました。キーワードとしては、朝、市役所、新年度に向けて、議員一言挨拶、このキーワードで入れて文章を作ったので、今からちょっと読みますので、聞いてみてください。

おはようございます。新しい年度が始まり、まだ始まってないですけど、始まり、市役所では引き続き市民の皆様にとって暮らしやすいまちづくりに取り組んでまいります。私たち議員も市民の代表として、市政を担う責任があります。今後も市民の皆様と真摯に向かい合い、市政をより一層充実させるために協力してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の状況が依然として続く中、市役所や市民の皆様が一丸となって、感染拡大防止に取り組むことが求められます。私たち議員も市民の皆様とともに協力し、団結して乗り越えてまいります。新しい年度が皆様にとって希望にあふれ、幸福な1年となることを心から願っています。今後とも市民の皆様とともに、市政を担う責任を果たすために全力で取り組んでまいります。ありがとうございます。

どうです、この文章。すごいですよね。皆さんも多分いろいろなシーンで挨拶されることがあると思いますので、ぜひ試してみてください。

委員の皆様はSide Books上のフォルダ、ホーム、総務委員会、総務05.03.13が本日の委員会のフォルダです。そこに本日の委員会の資料を配信しておりますので、ご確認ください。

今日と明日、2日間の審査の予定についてお知ら

せをします。

3ページの審査日程表をお開きください。審査の順序は、こちらの審査日程表のとおり、議案の順序を変更し、本日は当委員会に付託された第33号議案及び当分科会に分担された第25号議案の審査として、説明、質疑、討論、表決を行い、その後、本日の意見・要望のまとめを行う予定です。

明日は、本日で審査が終了した議案を除いて、残りの議案の審査として、個別に説明、質疑、討論、表決を行い、その後、意見・要望のまとめを行う予定です。

本日の当局出席者についてであります。審査日程表に合わせ、午前・午後に分けて、所管部署の職員に出席いただくよう要請しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑・答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長・分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前9時28分 委員会休憩

午前9時28分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） 分科会を開会します。

これより3、協議事項、1、付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第25号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入予算、全項目の人件費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課が明記されておりますので、逐一、事業名称と予算額のみを説明いただく必要はありません。十分な質疑時間を確保するためにも、当局には、新規事業

や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう、依頼しております。

当局の説明は、まず、財政課から全体概要を含めて説明をいただき、その後、組織順で、各担当課から、歳出及び歳入等を一気に説明願います。質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

当局職員の皆さんが説明される際には、説明するページを委員が開いたかどうか確認しながら、ゆっくり説明をお願いいたします。

それでは、順次説明願います。

財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） それでは、一般会計予算書の3ページをご覧ください。

第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算についてご説明をいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額を471億7,000万円と定めております。

第2条で債務負担行為の、第3条で地方債の限度額等を定めております。

第4条で、一時借入金の借入額、最高額を60億円と定めております。

第5条は、歳出予算の流用ができる場合を定めたものでして、給料、職員手当、共済費に係る予算に不足が生じた場合は、同一款内での各項目間の流用をお願いするというものでございます。

9ページをご覧ください。第2表、債務負担行為でございます。

9事項につきまして、限度額61億7,424万9,000円を計上しております。

10ページから12ページをご覧ください。第3表、地方債でございます。

27事業で、限度額34億1,440万円を計上しております。

続きまして、添付ファイルをご覧ください。一般会計の概要につきまして、ナンバー4、2023一般会計予算説明資料をご覧ください。

3ページから7ページまでが給与費明細書でございます。こちらにつきましては、人事課から別途説

明がありますので、省略をさせていただきます。

8ページをご覧ください。

こちら、一般会計の債務負担行為の調書を掲載しております。これまでに議決いただきました138事項を記載しております。

15ページの計の欄をご覧ください。

中央のやや右の列、当該年度以降、これは2023年度以降ということですが、その支出予定額の計としまして49億3,148万円を計上しております。

16ページは当該年度、これは2023年度に新たに債務負担行為を設定するもの9事項を上げております。

続いて、18ページ、19ページをご覧ください。地方債現在高の見込みに関する調書でございます。

3列目の前年度末、これは2022年度末の現在高見込額につきましては、合計435億4,488万9,000円、当該年度中、2023年度中の起債見込額は34億1,440万円、当該年度中、元金償還見込額につきましては59億902万9,000円、差引きの当該年度末現在高見込額につきましては410億5,026万円というふうになっております。

続いて、20ページから23ページまでが歳入の概要でございます。

まず、20ページ、一番上の段、1、市税につきましては、前年度と比較して1億2,065万5,000円、1.3%の増で、97億1,103万7,000円を見込んでおります。

次に、12、地方交付税です。右側の主な内容欄の左側、普通交付税につきましては、国の地財計画では地方交付税総額を1.7%の増額というふうにされておりますので、今回3億円の増で148億円を見込んでおります。

続いて、22、23ページをお開きください。

19、寄附金です。内容欄の左側、ふるさと応援寄附金、ふるさと納税のことですが、についても、2022年度も好調ということでありましたので、1億円増の11億円で見込んでおります。

その下、20、繰入金、内容欄の右側1行目です。財政調整基金15億8,903万円のうち、一般財源の収支不足分につきましては14億円と、昨年度と、前年度と同額で設定をしております。

その1つ下、地域振興基金5億9,251万4,000円のうち5億5,151万4,000円は、ふるさと納税で指定された使途に該当する事業に充当、充てるための繰入れになります。

その1つ下、左側の公共施設整備基金1億4,188万円につきましては、新文化会館の整備、豊岡総合体育館の長寿命化改修に充てるための繰入れでございます。

23、市債につきましては6億950万円で、21.7%の増、34億1,440万円を見込んでいます。これにつきましても、新文化会館、豊岡総合体育館の長寿命化改修などに充てるものでございます。

続きまして、24ページから25ページをご覧ください。歳出の主なもの申し上げます。特に増減が大きいものについてご説明をいたします。

まず、2、総務費です。総務費につきましては、出石庁舎の長寿命化工事、子育て支援総合拠点等整備事業などが終了しましたので、それによる減額、前年度と比較しまして7,020万1,000円、1.0%の減というふうになっております。

次に、3、民生費です。障害者(児)自立支援給付事業、民間老人福祉施設助成事業、就学前教育・保育施設整備事業費の増額などによりまして、6億2,569万6,000円、4.6%の増というふうになっております。

4、衛生費です。公立豊岡病院組合の負担金、水道事業会計負担金などの増額によりまして、1,431万4,000円、0.3%の増というふうになっております。

次に、6、農林水産業費です。農業振興事業費や農業用施設管理費等の減額によりまして、1億1,642万5,000円、6.2%の減というふうになっております。

26、27ページをお開きください。7、商工費

につきましては、産業用地整備事業費の増額などによりまして、1億2,324万3,000円、12.4%の増というふうになっております。

8、土木費です。急傾斜地崩壊対策事業、内水処理事業費の減額などによりまして、3億4,520万9,000円、6.3%の減というふうになっております。

10、教育費、新文化会館整備事業、豊岡総合体育館の長寿命化の増額などによりまして、13億5,487万4,000円、33.4%の増というふうになっております。

12、公債費につきましては、市債発行の減額などによりまして、2億5,995万6,000円、4.1%の減というふうになっております。

続いて、32ページから34ページにつきましては、投資的経費の一覧を記載しております。

34ページの合計欄でございます。普通建設事業費の合計額は50億6,034万8,000円ということで、前年度と比較しまして21.4%の増というふうになっております。

35ページをご覧ください。一般会計地方債の内訳です。

主な起債の種類でございますけど、下から2枠目の合併特例事業債、これについては1億460万円、36ページの2枠目の公共施設等適正管理推進事業債につきましては15億3,410万円、37ページ、2枠目の過疎対策事業債につきましては2億6,800万円を予定しております。

なお、合併特例債につきましては、建設事業発行可能額、この総額で約430億円発行が可能でした。2023年当初予算編成後の残りの発行可能残額は約6億4,000万円、発行期限は2025年です。あと僅かというふうになっております。

一般会計の歳出歳入概要につきましては以上でございます。

続きまして、財政課分の説明に移らせていただきます。

予算書に戻っていただきまして、9ページをご覧ください。

債務負担行為です。一番下の事項、令和5年度における地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務は、兵庫県と市町が連携しまして、新たに共同発行形式の個人向けグリーンボンドを発行するものです。このグリーンボンドにつきましては、環境問題の解決に資する事業、いわゆるグリーンプロジェクトに活用する債権で、全国初の試みといったことになるものです。兵庫県、姫路市、尼崎、豊岡など、計15自治体が参加を表明しておりまして、全体発行額で約20億円、このうち豊岡市は5,000万円の発行を見込んでいたこととなります。

続いて、91ページをご覧ください。91ページ、歳出です。

一番下の事業、財産管理費でございます。4,049万4,000円のうち2,720万6,000円が財政課所管分でございます。

93ページの業務委託料、市有財産売却支援業務につきましては、土地等の売却につきまして、専門的知識を有する業者に委託しようといったものでして、これにつきましては、債務負担行為が設定をされてるということとなります。

あわせて、市有財産の売却に向けての不動産鑑定手数料、あと、測量業務委託料も計上しております。

また、老朽化した出石町材木にあります旧伊木住宅を解体する工事費につきましても計上しております。

続きます、飛びます。340ページ、341ページをご覧ください。

2枠目の公債費の市債元金と利子で、まず、市債元金です。2023年度は59億902万9,000円で、前年度と比較しまして、2億4,291万3,000円の減というふうにしております。

その下、市債利子です。市債利子につきましては、約定に基づくものを計上しておりまして、2023年度新発債につきましては、利率を1.0%で見込んでおります。

次に、その下の枠の土地取得費です。土地購入費、土地開発基金用地2,359万4,000円は、竹貫の太陽光発電の売電収入を財源に、土地開発基金

から用地を買い戻すといったものでございます。これによりまして、1,600平米の買戻しができるといったこととなります。買戻しを開始した2015年度、平成27年度からですが、累積で約62%の用地を買い戻しができるといったこととなります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

財政課所管につきましては、戻っていただきまして、20ページから27ページです。20ページの地方譲与税から27ページの交通安全対策特別交付金です。

譲与税、各種交付金につきましては、それぞれ2022年度の決算見込みと2023年度の国の地方財政計画における前年の伸び率から推計し、予算を計上しております。

地方交付税、寄附金、財調、市財等につきましては、先ほど概要で説明したとおりです。

財政課は以上です。

○分科会長（清水 寛） 議会事務局、坂本次長。

○事務局次長（坂本英津子） 議会事務局関係分の歳出予算につきまして、主なものを説明させていただきます。

予算説明書の79ページをお開きください。右側の説明欄によって説明をいたします。

まず、一番上の人件費ですが、議員に係るものとして、2行目の議員報酬、それから、少し下になりますが、議員期末手当、議員共済組合負担金、非常勤職員公務災害補償保険料で、合計1億8,291万6,000円となります。令和4年度と比較いたしまして、136万6,000円の増額となっており、主な要因といたしましては、議員期末手当が増額となっております。

次に、中段になります。議会管理費です。令和4年度と比較いたしまして、74万5,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、令和4年度は兵庫県市議会議長会の会長市であったことから、随行旅費などが増額となり、普通旅費が増額となっておりますが、令和5年度につきましては、その部分が減額となります。

次に、議会運営活動費です。令和4年度と比較い

たしまして、55万7,000円の減額となっております。主な要因は、先ほど申し上げました理由と同様で、令和4年度につきましては、会議等の出席に係る費用弁償が増額しておりましたが、その部分が減額となります。

また、全国市町村交流レガッタ大会が、令和5年度につきましては、長野県の下諏訪町で開催される予定でございます。そちらのほうの参加旅費等につきましても、こちらに計上しております。

説明のほうは以上です。

○分科会長（清水 寛） 秘書広報課、山口課長。

○秘書広報課長（山口 繁樹） それでは、秘書広報課の関係予算についてご説明申し上げます。

まず、歳出について、一般会計予算書の83ページをご覧ください。

中段、少し上の秘書渉外費でございます。総額は691万9,000円です。2022年度予算にありましたノートパソコン1台の購入費用がなくなっているため、前年度比27万円の減となっております。

次に、中段少し下の表彰栄典費でございます。功労者表彰や感謝状贈呈のための経費で、総額64万5,000円となっております。前年度比7,000円の減であり、内容に変動はございません。

次に、87ページをご覧ください。

中段の広報広聴事業費でございます。市広報等の発行や市ホームページの管理のための経費であり、総額2,537万2,000円となっております。6年に1回、広報誌の集約版を作成しており、図書館に置くこととしております。このため、前年度比21万6,000円の増となっております。

次に、93ページをご覧ください。

下段の国内交流推進事業費でございます。姉妹都市である上田市が出石お城まつりにお越しになる際の対応経費であり、予算額は2万2,000円となっております。お互いの手土産交換を廃止することにより、前年度比9万1,000円の減となっております。

次に、135ページをご覧ください。

最下段の地域おこし協力隊推進事業費でございます。去る11月より地域おこし協力隊1名を採用し、FMジャングルの一員として豊岡の魅力を発信していただいております。この隊員の2023年度の活動に係る経費であり、市役所全体の予算額2億2,271万7,000円のうち、秘書広報課分は478万7,000円となります。

次に、65ページをご覧ください。歳入についてご説明いたします。

下段の雑入のうちの広告料でございます。市広報、市ホームページともに、実態に応じて広告の枠数を減らしており、市広報の広告料を16万5,000円減の135万3,000円、市ホームページの秘書広報課分の広告料を12万6,000円減の50万4,000円としております。

秘書広報課につきましては、以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、政策調整課、井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 政策調整課分につきまして、前年度と比較して増減が大きいもの等を中心に説明させていただきます。

最初に、93ページをお願いいたします。

まず、歳出についてご説明いたします。2枠目の上から6行目、企画調整費3,415万1,000円です。このうち主なものは、10行ほど下にある但馬広域行政事務組合への負担金3,228万6,000円で、これは県からの派遣職員の人件費、市町の派遣職員給与負担金等に充当されています。

次に、137ページをお願いいたします。

下から9行目、企業版ふるさと納税獲得推進事業費で、政策調整課の所管分として80万円を計上しております。豊岡市が進める地方創生の取組に対して、企業版ふるさと納税を行っていただくため、市外企業へ積極的にアプローチを行おうとするものです。2021年度から大交流課が深さを持った演劇のまちづくりに対して、寄附獲得のため、成果報酬型の寄附金支援業務、これは獲得額の1割をお渡しするものですが、これを委託をしており、この取組をジェンダーギャップの解消など、他の地方創生

事業についても拡充しようとするものです。80万円の内訳としましては、営業に活用するパンフレットの作成費25万円と、寄附目標額500万円に対する業務委託料55万円でございます。

続いて、歳入についてご説明いたします。40ページ、41ページをお願いいたします。

真ん中から少し下の枠、デジタル田園都市国家構想交付金1億260万7,000円です。41ページの説明欄に記載していますように、この交付金は現在の地方創生推進交付金に当たります。国がまち・ひと・しごと創生総合戦略、国の地方創生総合戦略ですが、これを抜本的に改定し、デジタル田園都市国家構想総合戦略として新たに作成したため、交付金についても統合され、名称が変更となりました。

ただ、交付金の内容には変更がございません。継続3事業、多様な人々が活躍する機会の創出事業、深さをもった演劇のまちづくり事業、豊岡の基盤産業の強化と人材の育成・確保事業、この3事業について、国に申請をしております。交付額は、対象経費の2分の1で、事業の見直し等により、前年度対比529万3,000円の減となっております。

続きまして、52ページ、53ページをお願いいたします。

下から2つ目の項目、躍動する兵庫応援事業費補助金1,000万円です。これは今年度のひょうご地域創生交付金の後継事業で、前年度比500万円の減となっております。地方創生を含め、市町が行う事業に対して、県が総括的な支援を行うという趣旨で本補助金が創設されました。地域経済を支える産業の振興や子ども・子育ての環境の充実、未来をつくる人づくり等、対象となる事業が増えております。交付対象経費1,500万円に補助率の3分の2を乗じて、1,000万円を歳入見込みとして計上しております。

続きまして、59ページをお願いいたします。

中ほどの枠、総務管理費寄附金でございます。この企業版ふるさと応援寄附金2,500万円のうち、先ほど説明をさせていただきました500万円を

政策調整課分として計上しております。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、公共施設マネジメント推進室、久保川室長。

○公共施設マネジメント推進室長（久保川伸幸） それでは、87ページをご覧ください。

一番上の枠の真ん中辺り、公共施設マネジメント推進事業費ということで、これは通年、マネジメントが事務をしていくための事業費で、変わりありません。施設のクラウドシステムを持っておりまして、その運営経費が中心です。

続いて、91ページをご覧ください。

下のほうのところで財産管理費とありますが、このうちに公共施設マネジメント分につきましては、261万8,000円でございます。手数料の部分で、新しく、この3月末で閉校予定になっております静修小学校や高橋小学校の鑑定をお願いをしていくような予定で、そういった経費を計上させていただいております。

続いて、93ページをご覧ください。

こちらのほう、一番上の枠の真ん中辺りですけれども、公共施設包括管理事業費ということで22万5,000円を計上しております。これは来年度の中でプロポーザルをやっというということで、そういった事務的な経費を計上させていただいているものであります。

次に、9ページをご覧ください。債務負担行為です。

一番上のところで、公共施設包括管理業務ということで、先ほど言いました経費を使用しながら、新年度の中で契約をしていけるようにさせていただきたい。そして、実務としては翌年度から5年間の業務をお願いしていくということで、全体として14億4,500万円の債務を組ませていただいております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、防災課、畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） それでは、防災課分の主なものですけれども、272ページ、273ページ

をご覧ください。

272ページの目の2、非常備消防費で、273ページ、説明欄の人件費、委員報酬、消防団員、これが1億1,139万6,000円で、前年度と比較して4,111万4,000円の増加となっています。これは明日詳しく議案のほうで説明いたしますが、消防団員の年額報酬及び出勤報酬の引上げ等を行ったことによるものです。

具体的には年額報酬につきまして、団員階級から分団長の階級まで、一律1万3,500円引上げを行っております。また、出勤手当につきましては、1回1,500円というものだったものを、1日最高8,000円に引き上げたことによるものです。

次に、275ページですけれども、上から1つ目の事業、非常備消防事業費が1億7,226万円で、前年度と比較して4,708万円の減少となっております。これは消防ポンプ自動車等の整備につきましては、2,400万円余り増加となっているんですけれども、一方で、消防車庫の整備が6,350万円減額になっていることによるものです。

なお、車両の整備につきましては、消防ポンプ車が城崎の3分団、出石の10分団の2台、それから、小型動力ポンプ積載車が日高の1分団、日高の9分団、2台で、合計4台の更新予定となっております。

次に、277ページをご覧ください。

説明欄、一番上の事業ですけれども、防火水槽整備事業費が1,730万円で、前年度と比較して1,910万円の減少となっております。これは前年度が2基の整備であったのに対しまして、新年度は1基、整備場所は出石町の長砂地区内ですけれども、1基に減っているということでございます。

歳出につきましては以上で、歳入をご説明いたします。75ページをご覧ください。

下から3つ目の枠で、説明欄が消防防災施設整備事業債で、そのうち消防ポンプ自動車、防火水槽、消火栓が防災課の所管でございます。この中で合計1億810万円が防災課の所管となりまして、前年度と比較して5,600万円減少しております。これは、先ほど歳出で説明いたしましたとおり、消

防ポンプ自動車等の整備が増額となった一方で、消防車庫の整備が大きく減額となったことによるものです。

防災課の説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、DX・行財政改革推進課、若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 新規事業、大きな変更がある事業、主要事業に関して、歳出、歳入の順に説明します。

まず、歳出です。85ページをご覧ください。

下から2つ目の事業、行革推進事業費33万7,000円です。第5次行財政改革大綱策定等のため、委員会を6回開催する予定です。その費用として、委員の旅費等を計上しています。委員会は、2回は集まって、4回はオンラインで開催する予定です。予算書での説明は省略しますが、このほかに委員報酬として16万1,000円を計上しています。

次に、89ページをご覧ください。

中ほど、庁舎管理費です。1億3,000万円余りのうち、800万円がDX推進課の予算です。市長総括説明で申し上げたとおり、本庁舎市民課窓口の 절차를刷新します。DX推進課はこれに必要な施設改修や機器、システム導入を担当し、具体的な事務の内容や業務等については市民課中心に検討等を行っています。手順刷新の柱は5つです。窓口のレイアウト変更、戸籍移動関係手続等の着席化、マイナンバーカードを活用した申請書類の作成、証明書等発行手数料支払いのキャッシュレス化、キオスク端末による証明書等の発行です。このうち、庁舎管理費では窓口のレイアウト変更、つまり、窓口を証明書の発行と戸籍等の移動、マイナンバー関係の3つに分けること、そして、戸籍移動等関係手続のマイナンバーの手続を着席化する費用を計上しています。

具体的には市民課のところの既存のカウンターを一部撤去した上で、ローカウンター、低いカウンターですね、それから仕切りのパネル、椅子、待合ベンチ等を設置いたします。

次に、105ページをご覧ください。

一番下の事業、行政情報化推進事業費です。2億9,000万円余りのうち1,141万9,000円がDX推進課の予算です。主なものは、くらしの手続ガイド、窓口書類作成、オンライン申請、AI-OCRとRPAのクラウド使用料です。オンライン申請は2022年度に7手続分を予算化し、放課後児童クラブの入所申請から利用を開始しました。2023年度はこれに加え、7手続分の予算を計上しております。

次に、107ページをご覧ください。

中ほどのDX推進事業費1,092万5,000円です。大きく分けると内容は2つです。本庁舎市民課窓口の手続刷新関係の費用とアドバイザーの費用です。

まず、本庁舎市民課窓口の手続刷新関係の費用です。キオスク端末、窓口番号発券機、番号表示機、そして、セミセルフレジをリースにより導入します。あわせて、これらの稼働に必要なロール紙などの消耗品や回線使用料などの経費を計上しております。キオスク端末はコンビニエンスストアに設置されている住民票の写し等が取れる機器と同じものです。窓口番号発券機、番号表示機は、銀行の窓口等に設置されている、手続ごとに番号札を発券して、受け付けする番号を表示する機器がカウンターの上にあります。あれと同様のものです。セミセルフレジは、セブン-イレブンや一部のスーパーマーケットに設置されとるものと同様に、お店側、中の人が支払い額を表示して、お客様が支払い方法を選んで、現金を投入したり、スマホをかざしたりするものです。

次に、アドバイザーについてです。現在、2022年度ですね、業務改善等のアドバイザーを兵庫県のITカリスマにも選ばれた小田垣栄司さんをお願いしています。デジタルを活用した業務フローの改善、サービスデザインの視点、それから、業務効率化に有効なデジタルツールの導入などに関するアドバイスをいただいております。これらのうち、業務フローの改善につきましては、DX推進課の職員が一定のスキルを身につけました。そこで、委託

料をおおむね半減した上で、引き続きサービスデザイン等、市役所業務のDXに関するアドバイスをいただくための予算を計上しております。

これに加えて、2023年度はデジタル政策アドバイザーをお願いする準備をしております。アドバイザーは現三重県のチーフデジタルオフィサー、つまり最高デジタル責任者の田中淳一さんをお願いする予定です。田中さんは今月末の任期満了をもって、三重県庁を退職されます。三重県におけるDX推進の経験とか、全国の事例ご存じですので、そういったことを踏まえて、本市のデジタル関係政策の方向性や進め方、また、まちのDX推進の方向性等に関するアドバイスをいただく予定です。予算額は2人合わせて363万円、2022年度と比べて3%、11万円の増額です。

次に、135ページをご覧ください。

下から3つ目の事業、豊岡スマートコミュニティ推進事業費111万4,000円です。トヨタ・モビリティ基金と豊岡市が設立した豊岡スマートコミュニティ推進機構において、地域の交通安全、持続可能な地域モビリティの構築、データ連携基盤等を活用した新たな市民サービスの検討などのプロジェクトを進めています。これらの事業をスピーディーかつ円滑に実施するための経費を計上しております。予算書での説明は省略しますが、この事業の財源として、地方創生推進交付金55万7,000円を充当しています。また、この活動に従事する地域おこし協力隊の経費として、別途479万1,000円を計上しています。

次に、143ページをご覧ください。

上の表の一番下、個人番号カード交付事業費199万8,000円です。この2月からマイナンバーカードの申請受付を市内の郵便局等に委託しています。この委託を9月末まで行うための経費を計上しています。

次に、歳入です。35ページをご覧ください。

下の表の下から4行目、マイナンバーカード交付事務費の国庫補助金です。この1,900万円余りのうち199万8,000円は、先ほど申し上げた

マイナンバーカードの申請受付事業の財源です。補助率は10分の10です。

説明、以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、情報推進課、中奥課長。

○情報推進課長（中奥 実） それでは、105ページをお開きください。

下から5行目、行政情報化推進事業費です。消耗品はソフトウェアの更新が主なものとなっております。

次のページ、107ページをお願いします。

業務委託料のシステム開発業務につきましては、サーバー仮想化基盤等の更新業務9,000万円、文字同定業務359万4,000円、ラインプリンター更新業務1,100万円などが主なものとなっております。

情報戦略アドバイザー業務は、ICTガバナンスに対して助言やサポートを受けるため、277万2,000円を計上しております。

事業用備品として、サーバー室の無停電電源装置の更新6,000万円と、教育系DMZサーバー更新280万円を計上しております。

続きまして、歳入です。71ページをご覧ください。

中段になりますが、補助金・交付金の5行目、デジタル基盤改革支援補助金359万4,000円は、先ほど業務委託料のところで説明しましたが、文字同定業務に係る補助金となっております。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、消防本部、上田部次長。

○消防本部次長（上田 有紀） 269ページをお開きください。

消防本部の常備消防費の歳出についてご説明を申し上げます。新規事業及び前年度と比較して増減の著しい事業のみのご説明とさせていただきます。

まず、下から15行目、職員研修費の特別旅費につきましては、新規採用者を兵庫県消防学校初任教育及び救急科へ研修入校させるための経費でござ

いますが、入校者が前年度の6名から2名となり、4名分が減少することなどから、約200万円を減額し、303万円を計上しております。

次に、同ページの下から10行目の一般管理費の2行下の消耗品費につきましても、新規採用者の被服費が4名分減少となるため、約178万円を減額し、526万6,000円を計上しております。

次に、271ページをお開きください。

中段にあります高度救急活動事業費でございますが、前年度と比較しまして約484万円を減額し、837万円を計上しております。減額の主なものにつきましては、2行下の特別旅費についてなんですが、救急救命士を養成します兵庫県消防学校の養成課程入校者を2名から1名に減員したことに伴うものと、宿泊施設が変更になることなどから、約122万円を減額し、60万円を計上しております。

さらに、7行下にあります負担金の救急救命養成研修につきましても、養成者数を減員した関係で、約168万円を減額し、176万9,000円を計上しております。

次に、下から5行目の消防装備管理費についてでございますが、前年度と比較しまして約310万円を増額し、2,041万6,000円を計上しております。

増額の主なものにつきましては、次ページの273ページをお開きください。

1行目の手数料につきましては、電波法で定められています5年に一度の消防用無線局の再免許申請があり、約46万円を増額し、116万8,000円としております。

また、上から6行目の事業用備品につきましては、消防施設整備計画に基づき、豊岡消防署に救命ボート1艘を更新整備するなどにより、約100万円を増額し、349万8,000円を計上しております。

次に、その下にございます情報通信設備管理費についてですが、1,651万5,000円増額の3,053万円を計上しております。これにつきましては、中ほどにあります保守点検委託料が主なもので、

前年度に、今の今年度になりますけども、高機能消防指令センターを更新したことに伴い、初年度につきましては、契約不適合責任期間として保守点検委託料が不要となっておりますが、今年度から保守料1,529万円が発生するもので、デジタル無線の保守料約435万円と合わせて1,963万7,000円を計上しております。

次に、その下にあります消防庁舎管理費につきましては、前年度と比較して361万円を増額し、1,759万4,000円を計上しております。この増額につきましては、3行下にあります光熱水費の電気料として約316万円分の増額を見込んだものが主なものでございます。

続きまして、275ページをお開きください。

下段にあります消防施設費の城崎分署消防設備・施設整備事業費につきましては、城崎分署に配備しております高規格救急自動車が配備後に12年が経過しましたので、消防施設整備計画に基づき、更新するものでございます。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。75ページをお開きください。

下から3つ目の枠にあります消防債でございます。消防防災施設整備事業債の高規格救急自動車につきましては、先ほどご説明を申し上げました、城崎分署の救急車を更新するための市債4,040万円でございます。

消防本部の説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 説明終わりました。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は10時25分。

午前10時14分 分科会休憩

午前10時21分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） それでは、皆さんおそろいになりましたので、ちょっと時間前ですけども、休憩前に引き続き分科会を再開します。

既に説明終わってますので、これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 1つだけお尋ねをするんですが、議会事務局の中で、議員共済の負担金がありますね、議員共済の負担金3,200万円。制度そのものはもうなくなってから、我々も掛けてないんですが、この3,200万円っていうのは、具体的にはどういう、金額がえらい大きいなと思うものですからちょっと教えてください。

○分科会長（清水 寛） 議会事務局、どうですか。坂本次長。

○事務局次長（坂本英津子） 少し時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○分科会長（清水 寛） はい、また。

村岡委員、後ほどでよろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○分科会長（清水 寛） ほかがございませんか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） すみません、大したことではないので、ごめんなさい、DXの関係で先ほど窓口にかッシュレスの機械を置くとおっしゃいましたが、電子マネーだったら取りあえずこういった種類のものに対応される予定なのかということと、もう一つ、マイナンバーカードの申請交付とか今されてると思うんですけど、マイナンバーカードの受け取りに関しては、ご本人来てくれっていう、たしか、今、縛りがあると思うんですけど、学生さんとか、そういった方が結構こういう時期多いはずなんですけど、平日はほぼほぼ皆さん来れないと思うんですけど、その辺の対応はどう考えているのか。ちょっと2点、教えてください。

○分科会長（清水 寛） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず1つ目、セミセルフレジの対応ですけれども、一般的な電子マネーと言われるもの、つまりクレジットカード、それから交通系のカード、それから、スマホに入ってるQRコード決済のものと、あとEdyとか、すみません、ちょっとカテゴリーの名前忘れちゃったけど。

○委員（森垣 康平） もうほとんど対応というか。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 通常日

本で使われている電子マネーは全て使えます。

それから、もう1点、マイナンバーカードの受け取りのことで。

市民課の所掌なので、詳細は存じ上げてませんけれども、平日夜間の受け取りを可能にしております。土曜日もかな、特定の土曜日ですけれども、特定の土曜日と特定の平日ですけれども、いわゆる時間外の受け取りを可能にしております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） ありがとうございます。すみません、知りませんでした、申し訳ありませんでした。

○分科会長（清水 寛） よろしいでしょうか。

○委員（森垣 康平） はい。

○分科会長（清水 寛） ほかがございますか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 一般会計予算並びに予算説明書の271ページの救急救命士のご説明のところ、救急救命士の方の予算が2名から1名になったということなんですけれども、この理由は何でしょうか。

○分科会長（清水 寛） 上田部次長。

○消防本部次長（上田 有紀） 現在、救急救命士は消防本部では42名必要というふうにしております。そして、現在、実動として38名ぐらいを基本として動いておりますが、取りあえず38名で今のところ回っているということで、2名から1名に減をしております。以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 2名から1名減ってる、希望を取って勉強にどなたかが行かれるってことです。それはスムーズに決まるんでしょうか、その希望者というのは。

○分科会長（清水 寛） 上田部次長。

○消防本部次長（上田 有紀） 試験を行います。選考試験を行いまして、その選考試験の上位から順に取っていくと、で、入校させるということにしております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） はい、よく分かりました。勉強したい方がチャンスがなくなってしまうのかなと思ったんですけど、そういう方法であれば、はい、大丈夫かと思えます。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） ほかがございませんか。よろしいですか。

そうしたら、特にないようですので。

じゃあ、坂本次長。

○事務局次長（坂本英津子） 先ほどの共済負担金の件ですけれども、地方議会の議員年金制度というのが23年6月1日をもって廃止になりまして、その経過措置として、給付に要する費用は地方公共団体が公費で負担するというように決まっております。それで、負担金の計算ですけれども、議員報酬の36万円掛ける4月1日現在の議員定数の24人掛ける12か月で31.5%というのを掛けた金額となっております。この率というのが、毎年下がってはいるんですけども、これが負担金となっております。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員、よろしいですか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 廃止後の経過措置ということであれば、現在、議員年金をもらったとかもらっていないとかって関係なしに、現在の議員定数、現在の議員報酬が計算の基礎に入りますか。

○分科会長（清水 寛） 坂本次長。

○事務局次長（坂本英津子） 一応公費負担の計算式としては、その自治体、議会の報酬金額と4月1日の定数、そういうことで決まっております。

○委員（村岡 峰男） そうですか。分かったやな分からんやな話だけ。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。ほかがございますか。いいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

以上をもちまして分科会審査の午前の部を終了したいと思います。ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたら、ご発言願います。若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 先ほど

森垣委員への回答を補足します。

開庁している木曜日、要は祝日とか除きますね、の17時15分から20時まで。それと、第2土曜日とその翌日の日曜日の9時から13時まで、いずれも本庁舎市民課で交付をしております。（「本庁だけですか」と呼ぶ者あり）はい。予約制となっておりますので、グーグルで豊岡市マイナンバーカード受け取りか何かでググっていただいたら出ます。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかございせんか。時間がめっちゃめっちゃありますんで。本当にゆっくり説明をしていただけるようなことがあれば、全然時間は割くことができますんですけども、特にないよう…。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） いつもよく出るんだな、DX。全国でデジタル庁ができて、同じやなことみんなするだね。特徴あることを何かせなあかんと思うんだけど、何か一般質問の答弁聞いとっても、何かありきたりのことをありきたりにして、市民の人にちょっと便利になりますみたいなんで、豊岡市として何か特徴のあるあれはっていうのは来年度から、だって、今の市長の目玉なんだから、何かないかなといつも思っとるんだけど、そういう考え方はないのかな。

○分科会長（清水 寛） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） まず、豊岡市のDXというのがとても遅れていたというか、かなりスタート地点が低いところにあったということなので、全国の自治体にまだ追いつくのが精いっぱいっていうのが一つあります。その観点においては、木谷委員さんおっしゃるように、特徴的なことがねえんかって言われたら、市役所の業務の中のことは残念ながら、胸を張ってこれが特徴だって言えるようなことはございせん。

一方で、もう一つ、先ほど少しご説明をいたしましたが、トヨタ・モビリティ基金と一緒に豊岡スマートコミュニティ推進機構というので活動しております。ここの活動は、正直それなりに全国的にも

特徴があるものではないかというふうに思っております。

例えば、今、日高地域で福祉モビリティと申しまして、デイサービスの送迎車の空いてる席、常に席いっぱい送迎してるわけではないので、そこに、当日デイサービスを利用しないんだけど、ちょっと買物行きたいとか、通院に行きたいみたいなことを、ちょい乗りというふうに呼んでるんですけども、スマホで予約してもらって、時間が合えばちょっと回ってもらって、ここの診療所に降ろすとか、ここのスーパーマーケットに降ろすとか、そんなサービスをしております。

豊岡、実は今、そのサービスを比較的小規模のデイサービス3つ、デイサービスと看多機ですね、で行おうとしてますが、こんな小規模でそういったことを行おうとしているのは、恐らく全国でも先進事例ではないかと思っております。

あと、去る3月3日から5日の間にハッカソンというのを開催しました。社会課題をデジタルツールを使って解決するようなことをこのコンピューターのエンジニアと、デザイナーと、課題の詳しい人が一緒になって考えようみたいなことですけども、これも人口10万人以下の小規模の自治体が開催してるよというふうなことはあまりないだろうというふうに思ってます。

その中においても、6つのチームに分けてやったんですけど、そのうち1つは社会的処方と申しまして、人との接点、コミュニケーションが減ることによって、元気をなくしてしまう、それを、人と人をうまくつなげることによって、ほっといたら家に閉じ籠もってしまいそうな人に居場所と出番を与えることによって解決していこうというふうな発想があります。6つの班のうちの1つは、それをどういうふうな解決、改善、緩和していこうというふうなことをやりまして、リンクワーカーといって、引き籠もりがちになってしまう人と何か活動してるコミュニティをつなげる、そういう役割の人がいるんですけども、その人に情報を届ける手段として、そのコミュニティで、デジタル上で会話されてるこ

と、例えばLINEで会話されることを、要はロボットで拾って行って、冒頭、清水委員長がお話しされた、チャットGPTで、温度感まで拾って行って、肌感覚が分かるような情報にしてリンクワーカーに届けるみたいなことも考えていて、こういった取組も中小の自治体としては多分本当に先進事例、繰り返しですけど、だと思えます。そんなところです。

○分科会長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 遅れとったのか。なるほど、そう言われたら。先進行とった思ってた。

○分科会長（清水 寛） どうぞ、芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） ちょっと私、一般質問でもちょっとやったんですが、デジタル推進委員という制度、国の制度でデジタル大臣が任命ということになってるんだけど、豊岡市はどういうふうな展開をされようとしていますか、そのことについては。

○分科会長（清水 寛） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 部長の谷口が本会議で申し上げましたように、正直、本当に情報がなく、ホームページとかで情報が出てないので、どういうふうに展開するのかなっていうところから考えなきゃいけないことかと思っております。芦田委員おっしゃるように、多分趣旨として、みんながデジタル使えるようになって、例えばご高齢の方もデジタル使えるようになるべきだと、誰一人残さないというふうに国も言っていますので、それ非常に大切なことだと思います。

一方で、もっと私思ってるのは、デジタル推進委員が例えばスマホ教室をやるのが本当にいいんだろうかと思っています。操作をする技を身につけても、その教室に行って、使う機会がなかったら、すぐ忘れちゃいますよね。そうではなくて、例えば先ほど社会的処方の話とかしましたけども、デジタルでどこかに情報発信すれば、それロボット上で吸い上げることが可能な世の中です。とか、あと、よくあるのは、高齢者の方が孫とコミュニケーションを取りたい、特に京阪神とかにいらっしゃるお孫さんとコミュニケーションしたいから、LINEをする。LINEを使うことによって、スマホで写真撮って

送れるんだとか、そんなことも可能になる。つまり、やり方ではなくて、やる機会をどうやってつくってあげるか、そういうことも必要じゃないのか。そういうことのほうがもしかして、要は必要性があればみんな便利なものであれば使っていくので、そんなことが必要ではないかというふうに思っております。

先ほど少し説明しました、三重県庁のCDOの田中さん、実はデジタル推進委員にもなっておられますので、ちょっとその辺からも、4月以降ですけども、情報をお聞きして、先ほど少し申しましたが、どういうやり方をすれば、芦田委員がおっしゃるような、みんながデジタルになれ親しんで使っていく、そういう社会がつかれるかというのを考えていかなきゃいけないというふうに思っております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） そうだと思います。

ただ、高齢者の方、まだガラケー持っとられる方とかいてはるので、私のおふくろも、亡くなりましたけど、ガラケーでメールは打ってたんで、メール打つときに、窓開けてウルトラマンのようにぴっと、おかん、何しとるんだ、いやいや、早う送れるから。これ、笑い話じゃないけど、そういうふうに高齢者の方ってまだ思ってるはるので、やっぱりそういうとこまでもっとデジタルになれ親しむ上では、高齢者の方、人生100年時代ってなるじゃないですか。やっぱりそういうのが、何かのサポートというか、コミュニケーションの一つになってるんで、だから、やっぱり要るなという、私の考えですので、これちょっと進めてもらいたいと思うのと、ただ、報酬が、あれ無報酬なんですわ、デジタル推進委員。だから、こんなんでそんな応募する人おるんかなという、何か勉強会開いたらという形の補助みたいな、そんなんが何か制度的にできへんかなというのがちょっと思っただけです。これはもういいです。

○分科会長（清水 寛） ほか、なければ。

じゃあ、ないようですので、明日14日火曜の委員会審査は午前9時30分から当委員会室で行い

ますので、よろしくお願ひいたします。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。

午前10時41分 分科会休憩

午前11時01分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開します。

議事順序を変更して、報告事項、無停電電源装置の更新についてに入ります。

それでは、説明をお願いします。

中奥情報推進課長。

○情報推進課長（中奥 実） そうしましたら、総務委員会の報告資料のほう、ご覧いただきたいと思ひます。サーバー室の無停電電源装置の更新についてです。

このサーバー室の電源装置については、導入後10年が経過すること、また、保守の更新期限の2023年7月31日を迎えるため、更新を行うとしまして、12月補正で債務負担を設定させていただきました。2月に入札で、3月に議案提出で、4月に本契約という予定で事業のほう進めておったんですけども、2番目の検討要因ということで、1個目が、半導体不足による構成部品の調達遅延が予定されておりました。2つ目が、更新予定の製品がこの2023年の2月に値上げを予定しているということがありまして、更新の内容の検討を再度進めておりました。また、現行の機器の容量等が適正であるかというのがありまして、この検討要因の3つを加味しまして、2月の入札を先送りさせてもらっているというのが現状です。

今後の予定につきましては、機器の更新等、再度見積りを実施しまして、2月から3月で機器の更新、4月入札の6月議会に議案提出で、7月1日に本契約ということで、事業のほうを進めたいと考えておひまして、今回報告のほうをさせていただいたところなんです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりましたので、

質疑があればお願ひいたします。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 導入が、更新が時期が遅れるということだと思ひんですが、ただ、今の説明聞くと、検討要因の2番目の部分、更新予定の製品が23年2月、今年の2月に値上げを予定をしようとしたと。それをそのまま値上げを認めて、4月に入札を変更したというふうにとれちゃうんですけども、値上げを予定しようとしたっていうのもあるけども、半導体の不足で製品が作れないと、納入が遅れるということもあるんだらうと思ひんですが、この説明だけをうのみにするというと、会社が2月に値上げを予定しようとしたので、その2月に入札をしたら会社に損害が出るかも分らんので、4月にしましたよというふうにとれちゃうんですけど、意地悪な取り方かもしれんけども、その辺はどうなのかな。

○委員長（清水 寛） 中奥課長。

○情報推進課長（中奥 実） 2月に予定しているというのが分かったのが、1月入ってから、その業者さんのほうから2月に値上げを予定されとりますというのをうちのほうお聞きしました。1月中に入札の依頼をかけようとした段階でそういうことがありまして、業者に対しては、2月の値上げ幅がどれだけのものかというのを、見積りというか、検討をお願いしてるというのが経過になります。

それを行うことによって、今の現行機器をそのまま更新で上げるのか、今までのとおり、サーバーについて1個の小さいUPSをしたほうが構成的にも安くなるならばっていう案件もありまして、その際、値上げもありますけども、機器の適正化も含めて、再度見積りを徴してるというのが今の状況です。

○委員長（清水 寛） 谷口部長。

○デジタルトランスフォーメーション推進部長（谷口 雄彦） 今の無停電装置っていうのが、この庁舎建てたときに合わせて購入をして、当時、いろんな数、種類の数、サーバーがあるんですけども、多分サーバーがダウンしてもいいよう、停電になってもちゃんとサーバー動くように、数あるサーバーを1つのすごく大きな装置でカバーしようとしてる今

の仕組みなんです。こいつが落ちて困るから、大きなのが2つあるというのが今の構成で、その構成自身がいいのかどうか、適正かの部分も含めてもう一回再検討をしようとしていて、今、課長が言いましたとおり、サーバーごとに小さいの2つずつ置いていくという構成の仕方もあって、もともとは今の設計構成そのままに更新をしようとしたらいろんな課題があったんですけども、その構成自身をこの際見直して、最も価格が安くて適正に作動するようなのも目指していきたいということで、意地悪な言い方さっきしていただきましたけど、その値上げをうのみにして、同じ業者でまた、予算をやっていくというつもりは全くなくて、予算すら下げたいと。

○委員長（清水 寛） 村岡委員、よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。いいですか。

谷口部長。

○デジタルトランスフォーメーション推進部長（谷口 雄彦） 庁舎が停電したときは、自家発電で対応するようになってるんですけども、自家発電が一瞬切れるということがあって、そこで切れてしまうと、サーバーがダウンしてしまうので、自家発電のさらにバックアップみたいな形のもんです。

○委員長（清水 寛） 中奥課長。

○情報推進課長（中奥 実） 一度電源が落ちちゃうと、今度立ち上げまでに各サーバーごとに手続が必要となるということがありますんで、この無停電電源装置というのはぜひ必要なものです。

○委員長（清水 寛） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 無停電電源装置なんで、多分バッテリーだと思うんですけど、本体はね。だから、自家発が動いて、動いても、売電と自家発が動いても電源がどんと落ちることもある。自家発が今度何かなったときに、無停電電源装置が働くんだけども、そこでもどンドン失電みたいな形が一瞬なるとは思うんやね、サイクルがちょっと違ったりとかいう。だから、無停電電源装置は直圧だったと思うので、だから、交流と直流の、また関係もあるんだろうけ

ども、やっぱり金額的にもかなり大きな無停電電源装置されるんだなと思って聞いてたんですけどね。でも、サーバーがダウンしたら大変なことになるので、必要なことではあるので、しっかりそれはやっていただきたいということですね。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（芦田 竹彦） はい、よろしいです。

○委員長（清水 寛） そうしましたら、特にないようですので、これで報告事項、無停電電源装置の更新についてを終了します。

それでは、ご苦労さまでした。

暫時休憩します。再開は午後1時。

午前11時10分 委員会休憩

午後0時58分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、定刻より早いですけども、皆さんおそろいになりましたので、総務委員会を再開いたします。

委員の皆さん並びに当局の皆さんは、質疑・答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長・分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより3、協議事項、1、付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

第33号議案、令和5年度豊岡市管理会財産区特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

但東振興局地域振興課、道下課長。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 令和5年度豊岡市特別会計予算並びに予算説明書の219ページをご覧ください。

第33号議案、令和5年度豊岡市管理会財産区特別会計予算について説明します。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ191万5,000円と定めております。

231ページ、説明欄をご覧ください。歳出から説明します。

高橋財産区管理委員5名の委員報酬など人件費、そして一般管理費、財産管理費、予備費を計上しております。予備費が前年と比較して、10万円減じています。それ以外の歳出につきましては、前年の金額と変更はありません。

続いて、229ページをご覧ください。歳入になります。

利子及び配当金、財産売払い収入、前年度繰越金、預金利子を計上しております。前年度の繰越金が前年と比較して10万円減じております。それ以外の歳入につきましては、前年の金額と変更はありません。

説明は以上になります。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） これ、いつまで続けるって、もう解散して普通財産にしたらええんちゃうん。

○委員長（清水 寛） 道下課長。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 現状の委員さんの任期が平成24年末までございまして、その中で今後の方向性を決め、その次の任期の委員さんのうちに決定を行っていききたいということで考えております。すみません、間違えました。訂正いたします。2024年度末でございまして、2025年3月まで現状の委員さんの任期がございまして。その間に方向性を決定したいと考えております。

○委員長（清水 寛） 木谷委員、よろしいですか。

ほか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 改めて、今さらというふうに聞かれるかも分かりませんが、守るべき財産というのは何ですか。

○委員長（清水 寛） 道下課長。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 但東町高橋地区にあります山林、樹木、立木を主な財産としております。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 俗っぽいわい方してなんですが、金になる立木ですか。

○委員長（清水 寛） 道下課長。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） お金になるとは、現状はなかなか言いにくうございまして、山林、林業を取り巻く情勢というのは厳しいものがございます。財産区の持っております山というのが一番奥地にございまして、木を切り出すのになかなか不都合がございます。ですので、財産ということで売払い等はなかなかできにくい状況というのが現状でございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほか、ありますか。

そうしましたら、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第33号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午後1時04分 委員会休憩

午後1時04分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

これより、3、協議事項、1、付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

午前に引き続き、第25号議案、令和5年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第25号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入予算、全項目の人件費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課が明記されておりますので、逐一、事業名称と予

算額のみを説明いただく必要はございません。十分な質疑時間を確保するためにも、当局には新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう依頼しております。

当局の説明は、まず人事課から全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

当局職員の皆さんが説明される際には、説明するページを委員が開いたかどうか確認しながら、ゆっくり説明してください。

それでは、順次説明願います。

人事課、小川課長。

○人事課長（小川 琢郎） 令和5年度の人件費についてご説明いたします。

お手元にお配りしております人件費当初予算節別比較全会計合計という資料をご覧ください。

この資料に令和5年度当初、それから令和4年度当初増減、それから主な増減理由、これを節別に記載しております。令和5年度当初予算の人件費につきましては、全会計合計で、一番下のところでございますけれども、87億2,997万7,000円としております。

それでは、節別に説明をさせていただきます。

まず最初に、報酬でございます。一番上の報酬のところですが、前年度との比較において4,792万8,000円の増額としております。報酬にはパートタイム会計年度任用職員の報酬を計上しておりますけれども、人事院勧告に基づく給料表の改定を行いましたので、その改定に伴う増となっております。

次に、給料です。増減について、3,345万2,000円の減額としております。この減額の要因ですが、主に職員数の減によるものです。給料については、正規職員とフルタイム会計年度任用職員、それから公営企業のパートタイム会計年度任用職員を計上しております。正規職員、それからフルタイム会計年度任用職員の予算上の職員数が減にな

ったことによって前年度に比べて減額としております。

次に、手当です。全体で3,604万4,000円の増額としております。この主な要因ですが、まず一番大きいところは期末勤勉手当の増額です。期末手当については、令和3年12月、人事院勧告のマイナス調整の影響がなくなったということで増額をしてきております。この増額が4,092万5,000円です。勤勉手当につきましては、支給月数、これが増えることによって1,618万1,000円の増額としております。これも人事院勧告の影響でございます。

それから、特殊勤務手当、上から4行目のところですが、これについて706万円増額としております。これは、診療所、ここでの勤務している職員の特殊勤務手当の関係でございます。コロナ対応を行う場合に特殊勤務手当を支給しておりますけれども、その手当が増加してきている関係でここを増やしております。

それから、時間外勤務手当については、711万3,000円の減額としております。ここでは主に、昨年度と比べて選挙費に係るものが減額してきている関係で減少してきているということでございます。

それから、その下の管理職手当です。1,971万4,000円の減額としております。これは定年延長の際に、課長補佐、これを支給対象から除いたということがございまして、その分の減額を見込んでおります。

それから、管理職手当の次の夜間休日管理職特別勤務手当、この関係です。578万8,000円の増額としております。ここでは主に消防職員の関係ですが、これも課長補佐級、課長補佐が時間外の対象になったというようなことで増額になってきております。

それから、児童手当については、229万5,000円の減額としております。ここについては支給対象者の減少によるものでございます。

その次、共済費についてです。共済費合計で1,

680万3,000円の増額としております。まず一番上のところですが、市町村共済費、これが5,728万4,000円の増額、それから学校共済費、これが2,888万円の増額としております。ここは主にパートタイム会計年度任用職員の共済の関係なんですけども、昨年10月からパートタイム会計年度任用職員が共済に加入するということに制度改正がございまして、その関係でここが増えてきております。

それから、その下の厚生年金保険料、ここが7,881万1,000円の減額としております。これは先ほど申しました会計年度任用職員が共済組合に移行するというに伴って、ここに社会保険料みたいなものも見込んでいたんですけども、その分が共済のほうに移ったということで減少してきております。

それから、雇用保険料、これについては雇用保険料の率、これが増えてる関係で増額をしております。

次に、負担金です。ここでは主に退職手当組合の負担金の減額がございまして、退職される方の職員数の減によりまして、この分が減少してきております。

トータル、令和5年度の職員人件費総額、先ほど申しました87億2,997万7,000円ということで、令和4年度との比較では4,717万8,000円、率にして0.54%の増としております。人件費については以上です。

次に、人事課所管の歳入歳出についてご説明させていただきます。予算書の83ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

下から8行目のところですが、人事給与費についてですけども、今年度当初予算と比較して614万8,000円の増額としております。ここでは主に業務委託料の増額が主になっております。

85ページ、次のページをご覧ください。

上から7行目に業務委託料がございまして、そのうち人事給与システム改修業務、それから統合型人事情報システム等導入業務、これが来年度の新規事業になります。人事給与システム改修業務については、

令和5年度から定年延長制度が導入されることに伴って、人事給与システム、この対応プログラムを付加するものということになります。それから、統合型人事情報システム、この導入についてですけども、システム導入によって人事評価の実施のシステム化、それから人事情報を一元管理するというようなことの業務効率化を図ることを考えております。

続いて、同じページの職員研修事業費についてですけども、今年度当初予算と比較して297万1,000円の減額としております。これは主に職員派遣に係る旅費の減額が中心になってきます。来年度については新たに兵庫県市町振興課、この派遣がございまして、その分は増額になっておりますけども、中小企業庁、それから兵庫県市長会、こういったところの派遣が終了したということで、旅費等を減額したことによるものでございます。

そのほかについては、ほぼ例年どおり計上させていただきます。

次に、歳入に移ります。67ページをご覧ください。

真ん中より少し下のところにあります派遣職員給与費等負担金についてでございます。派遣満了となる兵庫県市長会、これの分が500万円程度の減額がございまして。

それから、71ページをご覧ください。

下から9行目のところですが、職員健康診査助成金がございまして、これは県の市町村職員共済組成人病健診助成金でございます。今年度当初予算と比較して200万円増額しております。この増額の要因としては、先ほど申しました令和4年10月から会計年度任用職員も兵庫県市町村共済組合の組合員となったということによって、職場健診の助成、これが増えたということで増額を見込んでおります。

そのほかについては、ほぼ例年どおり計上させていただきます。

人事課からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、総務課、太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） そうしましたら、歳出の

ほうから説明をさせていただきます。

総務課が所管いたします13件の事業のうち主な事業、それから前年度と比較し増減額が大きい事業についてのみ説明を申し上げます。

81ページをご覧ください。

下から12行目の一般管理費でございます。記載されております一般管理費の総額のうち3,269万7,000円が総務課所管分でございます。2022年度当初予算と比較しまして大きな変化はございません。ここでは主に市広報等の文書の発送、それから入札契約事務、法令関係事務等、行政事務の執行に必要な経費や地区集会施設の整備に係る補助金などを予算計上しているところでございます。

続きまして、83ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

83ページの説明欄、下から17行目、区長会費でございます。ここでは市広報をはじめとする市からの行政文書などの区内各戸への配付に係る各区への業務委託料、それから区長連合会への交付金、それから事務費など、2022年度の当初予算とほぼ同額の5,528万1,000円を予算計上しているところでございます。

続きまして、89ページをご覧ください。

89ページの説明欄、2つ目の説明欄、1行目でございます。庁舎管理費でございます。記載されている総額のうち1億2,384万8,000円が総務課所管分ということになります。ここでは本庁舎及び豊岡稽古堂の維持管理に必要な経費といたしまして予算計上しておりまして、2022年度の当初予算と比較し、約3,470万円の増額となっております。これは電気、ガス料金等の高騰によりまして光熱水費が増額になったこと、それから組織改編に伴いまして電話設備の設定変更でありますとか配線作業に係る経費を計上したことがこれを押し上げた要因になっていると分析しております。

続きまして、少し飛びますけれども、149ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

149ページの上の説明欄、1行目の住宅・土地

統計調査費でございます。これは5年ごとに実施されております統計法に基づく国の基幹統計調査の一つでございます。2023年度がその実施年度となっております。この調査は、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他住居などに居住している世帯に関する実態を調査し、住生活関連施設の基礎資料を得ることを目的とするものでございまして、ここでは調査に必要な事務費を計上しております。

少し戻っていただきまして、147ページをご覧ください。

147ページの説明欄の一番下に人件費とございますが、ここでは、先ほど説明をいたしました住宅・土地統計調査費に係る指導員及び調査員の報酬を予算計上しているところでございます。

続きまして、歳入のほうの説明をさせていただきます。

総務課が所管いたします主なものについてのみ説明をいたします。29ページをご覧ください。

29ページの1、総務管理使用料の欄の上から4行目の行政財産目的外使用料でございます。記載されております総額のうち304万円を総務課所管分として計上しておりますが、入居団体の転出、それから自動販売機設置に係る使用料の減少などによりまして、2022年度の当初予算と比較いたしまして342万4,000円の減額となっております。

続きまして、少し飛びます、55ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

55ページの5、統計調査費委託金の説明欄の下から2行目、住宅・土地統計調査事務委託金459万3,000円とございますが、これは先ほど歳出の際に説明いたしました住宅・土地統計調査費の歳出の額と同額を、要するに10分の10の事業でございまして、同額を予算計上しております。

総務課からの説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、ジェンダーギャップ対策室、上田室長。

○ジェンダーギャップ対策室長（上田 篤） ジェンダーギャップ対策室からは、所管する5つの事業のうち4つの事業の予算案についてご説明いたします。

まず、歳出です。123ページをご覧ください。

市内の事業所向けのワークイノベーション推進事業費の主な内容ですが、若手従業員向けなどターゲット別のセミナー開催をはじめ、意識調査、表彰制度、ワークイノベーション推進会議事業などです。主な費目では、報償金96万円は、表彰制度の審査をお手伝いいただく社労士、税理士、中小企業診断士5名と学識経験者1名の謝金が51万円、女性社員向けのメンタリング制度の謝金が30万円などでございます。

次に、125ページをご覧ください。

業務委託料443万3,000円では、女性マネジメント層と若手従業員向けの2種類のセミナーを各2回開催する経費が146万3,000円。推進会議の経営者向けセミナー、これは3回やりますが、これ16万5,000円。ワークイノベーション推進事業のアドバイザーの年間契約委託料が132万円。従業員意識調査が10社予定で148万5,000円でございます。

続きまして、まち全体を対象としたジェンダーギャップ解消推進事業費の主な内容ですが、市民委員による戦略のモニタリングをはじめ、地域や家庭を対象とした啓発事業や女性向けの豊岡みらいチャレンジ塾開催事業、新規のジェンダー平等をテーマにしたオリジナル絵本の制作費などがございます。

主な費目として、報償金260万9,000円では、ジェンダー平等推進アドバイザーや地域啓発アドバイザーのアドバイザー謝金が232万円、絵本制作ワークショップの講師謝金が20万円、戦略会議委員10名の謝金が8万9,000円でございます。

次に、印刷製本費70万円は、新規事業のオリジナル絵本300部の印刷代でございます。

次に、手数料127万円の内訳は、絵本の絵の制作手数料が110万円、家庭内のコミュニケーショ

ンシートの制作手数料が17万円です。

次に、事業委託料221万1,000円は、2年目となりますが、地域における意思決定や方針決定の女性参画に向けた人材育成プログラムでございます。5回シリーズの女性みらいチャレンジ塾の開催費用です。

次に、子育て中の女性の就労促進事業費の主な内容ですが、2021年度から取り組んでいます女性デジタルマーケティング人材の育成と女性起業家の育成、子育て支援総合拠点としてWACCUT OYOOKA内のみらい応援Roomでの女性の就労支援などの取組の3本です。

主な費目では、報償金116万円ですが、2つの育成事業の起業相談とキャリア相談の謝金です。

業務委託料341万円ですが、デジタルマーケティング人材育成の5か月の講座と2か月のインターンシップの委託料です。

続きまして、歳入をご説明いたします。37ページをご覧ください。

総務管理費補助金の一番上ですが、地域女性活躍推進交付金282万1,000円を計上してあります。これは歳出の、子育て中の女性の就労促進事業の中の女性デジタルマーケティング人材の育成事業と女性起業家育成事業の歳出376万2,000円に対する交付金であり、補助率は4分の3です。

次に、41ページをご覧ください。デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生推進交付金1億260万7,000円のうち621万円がワークイノベーション推進事業などジェンダーギャップ対策室所管の3事業分です。

次に、59ページをご覧ください。中ほどの総務管理費寄附金の中の企業版ふるさと応援寄附金2,500万円のうち420万円がジェンダーギャップ対策室の所管分でございます。

次に、61ページをご覧ください。繰入金の中ほど、少し下の地域振興基金繰入金5億9,251万4,000円のうち100万円がジェンダーギャップ対策室の所管分でございます。

次に、岸本次長のほうからキャリアデザイン推進

事業についてご説明いたします。

○分科会長（清水 寛） 岸本参事。

○ジェンダーギャップ対策室参事（岸本 京子） 私からは、キャリアデザイン推進事業について説明をさせていただきます。

97ページをご覧ください。歳出のみです。よろしいでしょうか。

キャリアデザイン推進事業につきましては、今年度、アクションプランが改定年に当たっております。3月末策定を予定しております。この事業につきましては、新規取組及び大きな変更点を中心に説明させていただきます。新年度からは、したがって、キャリアデザイン後期アクションプランに取り組むこととなります。前期の効果、課題の整理を行いまして、後期プランにまとめることとしております。予算の主なもの、方向性についてですけれども、キャリアデザイン関連研修手段の一部を見直したいと考えています。受講が必要な職員にひとしく研修の機会を提供すべきですが、現状では予算や会場、日程などから、やむを得ず限られた職員の受講にならざるを得ませんでした。また、内容によっては繰り返し学ぶ必要があるものなど、解決方法を模索してまいりました。

そのような中で、2023年度は試行という形ではありますけれども、eラーニング、オンライン学習、オンライン教育と同じですけれども、を活用しました研修を試行導入したいと考えています。予算書案に記載の業務委託料、上段のほうの真ん中辺りなんですけれども、業務委託料755万7,000円のうち、研修費が501万6,000円となっています。そのうちの149万6,000円をeラーニングのほうに充てたいと考えています。あくまで参考試算ではありますが、想定では100ID、100人のIDを3か月、3サイクルで実施を考えています。1年間試行できるのが一番ベストなんですけれども、そこまでかかりますと費用が大変かさみますので、試行ということで、より多くの職員が体験をしてみるということになります。自分の都合のつく時間により多くの職員の受講が可能に

なること、学習管理システムがセットされていますので、受講状況の確認やアンケート等による理解度の確認設定、あるいは会場設営が不要、実施するコストダウンが可能になるなどのメリットが考えられます。他の自治体でも、少しずつですけれども導入されているようですけれども、この方法が豊岡市役所にベストマッチするののかということは今の現時点では絶対ということはい切れませんが、試行実践した職員の意見も聞きながら判断する必要が、本格導入に向けてはあると思います。

あわせて、人事課で実施していましたが一部の研修も今回eラーニング研修で振り返る予定となっています。そのほか、対面研修で学ぶ研修も予定しておりますけれども、それにつきましては若手ですとか管理職、それから定年延長を目の前にしておりますので、少し早めからシニアのキャリアプラン研修なども予定しております。

前年の1,160万円から大きく減額となっておりますけれども、その主な要因は消防職場の環境改善事業の終了に伴うものです。2022年度は480万円を頂いておりました。2023年度は外部相談窓口のみを継続する58万1,000円のみを環境改善事業のほうに残しまして、消防のワークショップ等に伴う事業は終了させていただきます。

私からの説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） コミュニティ振興課、若森課長。

○コミュニティ振興課長（若森和歌子） 予算書は121ページになります。

中ほどです、地域コミュニティ推進事業費1億6,354万9,000円を計上しております。この事業費の主な内容は、地域コミュニティ活動の財政支援でありまして、業務委託料と交付金が大きな額を占めています。

まず、業務委託料になります。これは引き続き中間支援組織への業務委託を行うもので、地域づくりの策定支援を含んだ地域づくり活動全般への支援に係る業務委託料として、昨年度と同額の1,375万円を計上しています。

少し下になります、次に交付金です。これは29の地域コミュニティ組織活動に対するコミュニティづくり交付金1億3,941万5,000円と、それから地域の新たな事業の立ち上げや計画づくりへ対応するための活性化交付金として450万円を計上しています。なお、活性化交付金につきましては、昨年度と比較して50万円を増額しております。

続きまして、同じく121ページ、下から3分の1辺りになります。コミュニティセンターの管理費です。2億8,571万3,000円としています。これは29のコミュニティセンターの施設整備、それから維持管理に係る経費になります。管理費では、昨年度の当初予算1億3,446万7,000円と比較しまして1億5,124万6,000円の増額としています。まず、維持管理経費に係る経費として、同じく121ページの下のほう、保守点検委託料のフロン排出抑制法に係る定期点検、それから122ページになります、上から7行目辺りの業務委託料に掲載しています特定建築物の定期検査報告書の作成業務で、これらは3年に1回必要となるもので項目自体が増えております。

それから、同じく123ページ、中ほどになります、補修工事費です。今年度、日高コミュニティセンターの長寿命化改修に向けた実施設計行っておりまして、来年度については長寿命化のための改修工事を行わせていただきたいと思っております。改修内容につきましては、屋上防水や、それから外壁のクラック補修後に下地調整や塗装、それから必要な箇所の床や壁、それから天井の内装、エアコンの改修、それから換気設備の改修や照明のLED化などで、工事費は2億50万円を予定しております。

日高コミュニティセンターの改修工事に際しまして特にお話ししておきたい内容としましては、コミュニティ組織の方や利用者の意見を踏まえまして、1階の旧食堂の部分をパーティションで2つのお部屋にしまして、会議室にさせていただきたいと思っております。それから、2階の、現在2室、和室があるんですけども、その和室のうち1室を洋室に、

玄関の横にありますげた箱、この移設を行いたいと思っております。なお、会議室ですが、下の会議室を2室増加させるんですが、あわせて、今ある会議室の全ての会議室を改修することになったら会議室機能が過剰となってきますので、今後の管理面の負担や管理面積の縮小ということを考慮し、2階の2部屋、具体的には8号室と7号室の内装や設備の改修は行わず、倉庫的な扱いに変更したいと考えております。

次に、歳入です。大きな金額だけ説明をさせていただきます。

予算書が73ページになります。真ん中のほうに記載しておりますコミュニティセンター整備事業債になります。先ほどお話ししました日高コミュニティセンターの改修工事の費用である工事費と監理委託料の合計2億435万円の財源として、1億8,390万円を計上しています。

次に、予算書77ページになります。

過疎対策事業債になります。合計が1億1,990万円ですが、そのうち城崎、竹野、但東地域のコミュニティ管理費、それから活性化交付金の交付金の財源として3,500万円を計上しております。

以上です。

○分科会長(清水 寛) そうしましたら、税務課、宮崎課長。

○税務課長(宮崎 雅巳) それでは、歳出から行きます。91ページをご覧ください。

説明欄、下から3分の1辺り、財産管理費です。そのうち87万6,000円が税務課分でございます。税務課が塩津にある旧豊岡市ふれあいセンターを倉庫として使用していましたが、使用する必要がなくなったため、未利用施設等の活用方針に基づき、売却に向かうための費用を計上いたしております。

主な内容は、消耗品費のうち2,000円は登録免許税です。

それから、手数料の中で46万4,000円は不動産鑑定費用でございます。

一番下の維持管理費用の中で6万円は草刈り等の維持管理費用でございます。

ページめくっていただきまして93ページの土地購入費35万円は、官民境界協定により購入が必要となった民地の購入費でございます。

なお、当施設の敷地等の一部が塩津バス停利用者の待合スペースとして利用されている現状があり、調整に時間を要するため、当初予算においては売却収入は計上いたしておりません。

続いて、117ページをご覧ください。

117ページの中段の還付金及び返納金でございます。市税に係る還付金及び返納金として2022年度と比較して20万円増額の4,170万円を計上いたしております。

続きまして、139ページをお開きください。

ちょうど真ん中辺り、税務総務費、税務課分でございます。これについては2022年度と大きな変更はございません。

一番下の欄の賦課徴収事務費、税務課分でございます。

これにつきましては、賦課徴収に係るデータ更新、システム管理費負担金等に係る経費で、2022年度と比べて2,108万5,000円減額の6,996万3,000円を計上いたしております。減額の主な要因は、2022年において全国共通納税システムの対象税目拡大に係る基幹システム等の改修費が約2,100万円あったことが大きな要因でございます。

次に、141ページの上の欄のうち一番下、固定資産税評価替事業費でございます。評価替えの準備作業、3年サイクルでやっているんですが、その最終3年目となります。2022年度と比べまして1,109万9,000円減の3,987万5,000円を計上いたしております。土地鑑定評価等の経費でございます。

それでは、歳入のほうの説明に移ります。

ずっと戻っていただきまして、14ページをご覧ください。

一番上の欄、市税でございます。総額97億1,103万7,000円を計上いたしております。2022年度と比較しまして1億2,065万5,0

00円の増額、率にしますと1.3%増でございます。

税目ごとの説明は18ページから21ページに行います。まずは18ページをご覧ください。

増減率を中心に説明をさせていただきます。まず、1、市民税につきましてです。個人市民税につきましては1.3%の増額でございます。政府等の経済見通しでは、令和4年、5年とも経済は成長すると見込んでいますし、本年度の本市の税の収納状況を見ますと昨年並みの収納率で推移しており、市民の所得の状況は大きく変わっていないと判断し、予算編成時における令和4年度決算見込額を参考に見積もっております。

次に、法人市民税についてです。法人市民税につきましては1.1%の減額を見込んでおります。全国的な傾向と本市の法人市民税の増減が一致しないこともあり、予想しにくい現状にある中、令和5年度当初予算は前年度決算額と今年度実績の状況を勘案して減額見込みとなりました。

次に、固定資産税についてです。1.1%の増額を見込んでおります。土地に関しては下落修正を考慮した時点修正による減額を見込みましたが、家屋に関しては新增築の増加分を、それから、償却資産に関しては、コロナ禍においても企業の新増設は行われており、令和4年中の新増設の状況等による増減分を見込みました。それにより1.1%の増額でございます。

次に、軽自動車税でございます。4.1%の増を見込みました。1番目の環境性能割につきましては、軽自動車の取得時にかかる税ですが、コロナ禍の半導体不足等で新車の登録台数が抑えられる懸念があったため、2022年度当初予算は低めに見積もりましたが、2022年度中の対象台数は堅調であることから、2023年度は2022年度の実績を参考に見込み、大幅増となりました。種別割につきましては、微増で見積もっております。

次に、4番目、市たばこ税、一番下の欄です。市たばこ税につきましては3.6%の増です。たばこ税については令和3年度中に増税がありましたが、

直近の販売本数は微減に収まっており、増税効果により税額増加を見込んでおります。

次に、20ページをお開きください。一番上、入湯税につきまして、入湯税については1.3%の増を見込んでおります。入湯客数の見込みはコロナ禍の影響を大きく受けた昨年、一昨年と比べ回復傾向にはありますが、いまだコロナ前の状況には回復しておらず、見込みが難しいところです。現時点では微増ということで見込んでおります。

最後に、都市計画税につきましては、滞納繰越分の徴収見込額で見込んでおります。

次に、32ページをご覧ください。32、33ページです。

上から2つ目、徴税手数料につきましては、市税の督促手数料等、昨年度よりは42万8,000円減の458万2,000円を見込んでおります。

続きまして、53ページに飛びます。53ページの一番下です。

市税と併せて納付いただいている県民税の徴収事務委託金として1億2,000万円を見込んでおります。昨年度と同額です。

次に、61ページの一番下です。

諸税に係る延滞金として500万円を見込んでおります。2021、2022年度と徴収率は高い率を維持しておるため、前年比200万円の減額となっております。

最後に、65ページです。65ページの上から2つ目の段の一番上、滞納処分費でございます。不動産の購入に必要となる不動産鑑定費用、ネット購入の手数料として144万3,000円を見込んでおります。

その一つ下、弁償金につきましては、原付自動車の標識再交付に係る弁償金として頭出し1,000円を出しております。

一番下、雑入の中の一番上、複写機使用料のうち4万円、コピー代を見込んでおります。

税務課は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、城崎振興局地域振興課、藤原課長。

○城崎振興局地域振興課長（藤原 孝行） 資料の109ページをお開きください。

この中で庁舎管理費（城崎地域振興課）、それから次の項の自動車管理費、この2つの歳出の担当でございます。

まず、庁舎管理費のほうで2点ございます。まず一つは光熱水費です。昨今の電気代の高騰等で昨年に比べてざっと150万円程度の増額を見込んで計上いたしております。

それから、2点目です。一番下の項目の補修工事費です。自家発電設備というふうにかかれておりますが、こちらにつきましては豊岡市の強靱化地域計画という防災の計画なんです、そちらのほうに上げておまして、計画的に改修している項目の一つでございます。現状申し上げますと、城崎庁舎ができたのが2003年、そのときに自家発の設備が同時に設置をされたんですが、60リットルの燃料で約1時間程度しか稼働しないという現状でございます。せんだつても一般質問の中でもございましたが、20時間を稼働させる、あるいは危険物の上限の制限を考えますと、改修の計画としては198リットルの容量の20時間稼働の設備で改修を行いたいというふうを考えております。

その関連で、少し上に投資委託料として上げております実施設計と工事管理費、こちらのほうの委託料合計170万円と補修工事費1,500万円と合計いたしまして1,670万円を自家発電設備の改修設備として予算計上をいたしております。

続きまして、歳入、73ページになります。

73ページの市債、総務債のところ、2つ目の項目です。庁舎整備事業債です。城崎庁舎の1,670万円、ただいま申し上げました金額をこちらのほう、歳入として見込んでおります。これ以外につきましては、通常、例年どおりの金額を予算計上をいたしております。

城崎からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、竹野振興局地域振興課、山根参事。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 111

ページをお開きください。

2 枠目の竹野振興局庁舎管理費についてです。上から5 行目の光熱水費につきましては、電気代等の高騰によりまして、対前年度1 6 6 万1, 0 0 0 円、これ約6 0 %増の4 3 5 万5, 0 0 0 円を、その下の修繕料では、来庁者駐車場消雪装置制御盤の修繕料8 0 万円を含む、対前年度5 3 万3, 0 0 0 円、約4 0 %増の1 8 8 万3, 0 0 0 円を計上しているほか、電気設備、エレベーター等の保守点検、宿日直業務委託料等については、ほぼ例年どおりとなっております。

また、竹野振興局につきましては、庁舎に関しては大きな補修工事等の予定はございません。

次に、同じ枠の下から1 6 行目、自動車管理費につきましては、振興局管理公用車6 台の管理費でございまして、2 0 2 2 年度に所有車両2 台を廃車し、所管替えによって1 台を新たに配備し、トータルは1 台減としております。

次に、歳入についてですけれども、こちらは例年とほぼ同様、大きな違いはございません。

私からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、日高振興局地域振興課、池内課長。

○日高振興局地域振興課長（池内 章彦） 予算書の9 1 ページをご覧ください。

下から8 行目の財産管理費、手数料のうち5 4 万4, 0 0 0 円は、日高振興局分の土地鑑定業務手数料です。

9 3 ページをお願いします。

上から2 行目の業務委託料のうち1 3 0 万9, 0 0 0 円は日高振興局分の測量業務委託料です。これらは日高振興局の所管で、現在はマロニエの里朝市等で使用している土地の有効活用を図るため、土地の測量と土地鑑定を行うものです。

続きまして、1 1 1 ページをご覧ください。

一番下の枠、日高振興局の庁舎管理費です。1 1 3 ページをお願いします。一番上の修繕料ですが、このうちの4 1 万4, 0 0 0 円で、経年劣化等によりほとんど消えてしまっている来庁者駐車場の区

画線を引き直しをします。

上から1 9 行目の業務委託料、日高庁舎等長寿命化・脱炭素化改修計画策定業務として3 0 0 万円を計上をしています。これは築4 2 年を迎える日高庁舎及び外構施設について長寿命化を図り、脱炭素化によるライフサイクルコストの縮減やユニバーサルデザイン化を目指した改修計画を策定するものです。

その4 行下の庁用備品は、液晶プロジェクター、それから植栽管理用のバリカンブローワーを整備するものです。

次に、その下の自動車管理費ですが、これは日高振興局の所管する8 台の公用車に係る管理費になります。

続きまして、歳入ですが、6 9 ページをご覧ください。上から2 1 行目、真ん中辺ですけれども、光熱水費等使用者負担金、日高庁舎1 7 0 万円ですが、庁舎に入居しています豊岡市商工会等の光熱水費の負担分を計上しております。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、出石振興局地域振興課、午菴課長。

○出石振興局地域振興課長（午菴 晴喜） それでは、引き続き1 1 3 ページをご覧ください。

下の囲み、庁舎管理費です。総額で1, 6 5 8 万4, 0 0 0 円を計上しており、電気代等は他の振興局と同じ、昨年度に比べて同額となっておりますが、全体といたしましては前年度と比較しまして約1 億2, 9 0 0 万円の減額となっております。減額の主なものといたしましては、前年度は庁舎の長寿命化改修工事関係分としまして約1 億3, 2 0 0 万円分を計上していたことによるものです。あとの内容的には前年度と大きく変わりはございません。

次に、1 3 5 ページをご覧ください。中段より少し上、出石永楽館歌舞伎開催事業費です。総額で7, 9 7 4 万円を計上しており、前年度と比較して約4 7 2 万円の減額となっております。減額の主な要因は、松竹との協議の結果、スタッフのPCR検査手数料等が不要となったことに伴うものです。

次に、少し飛びまして309ページ、ご覧ください。

上から10行目の伝統的建造物群保存地区保存事業費です。総額で2,591万8,000円を計上しており、前年度と比較して約473万円の増額となっております。増額の要因は、国、県補助事業を活用した伝統的建造物群の修理、修景等を努めておりますけれども、例年と同様、件数といたしましては3件を計画しておりますが、それら全てが補助上限の800万円に達すると思われまので、全体といたしまして補助金総額が2,400万円となることによるものです。

続きまして、歳入でございます。41ページをご覧ください。

上から4枠目の、その中の上から3行目でございます。先ほどご説明をいたしました重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金の関係の国庫補助金のものです。1,205万6,000円、3件分の国庫補助として計上しております。

次に、53ページをご覧ください。

上から6枠目の、その中の上から3行目でございます。602万8,000円、同じく伝建の関係の、こちらは県補助金に値するものです。

次に、67ページをご覧ください。

永楽館歌舞伎開催事業費に係る主な歳入としまして、雑入ではございますけれども、67ページの上から3行目でございます。頒布代の書籍等のうち162万5,000円は歌舞伎の演目等を紹介するパンフレット、いわゆる番付の販売収入として計上しております。

次に、71ページをご覧ください。

下から16行目、永楽館自主事業助成金といたしまして、日本芸術文化振興会からの300万円の助成を見込んで計上しております。

最後に、73ページをご覧ください。

上から1行目でございます。市民会館等入場料の永楽館分5,136万円をチケット販売収入として見込んでおります。

説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、但東振興局地域振興課、道下課長。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 115ページをご覧ください。

但東振興局庁舎管理費といたしまして1,793万1,000円を計上しております。対前年383万9,000円の増でございます。他の振興局と同じく、高騰する電気料金に備えまして、光熱水費747万8,000円、対前年は304万5,000円の増額ということでございます。

続きまして、117ページ、一番上、自動車管理費でございます。142万5,000円ということで、自動車共済、損保保険料など、局の所有しております公用車6台分の管理費を計上しております。

続きまして、303ページでございます。説明欄中ほど、東井義雄の心を伝える推進事業費61万4,000円でございます。昨年度から取り組んでおります東井義雄に関する新たな資料の調査研究、整理保存に関する費用、また例年開催しております教育塾講演会の一部費用としてでございます。

続いて、317ページでございます。説明欄中ほど、但東市民センター管理費616万4,000円でございます。同センターの営繕管理に関する経費でございますが、対前年で435万9,000円の増ということになっております。こちらのセンター、南東側屋上の陸屋根防水経年劣化によりまして、一部の箇所、雨漏りしているという状況がございます。その修繕費423万円を計上しております。

続きまして、歳入です。60ページ、61ページになります。

61ページ上段のほう、東井義雄遺徳顕彰基金繰入金61万4,000円、先ほど歳出のほうで説明いたしました東井義雄の心を伝える推進事業費の財源として基金より繰入れを行うことにしております。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、会計課、西村課長。

○会計課長（西村 嘉通） それでは、歳出で、87

ページをお願いいたします。

87ページ、一番下の会計管理費をご覧ください。これにつきましては会計課の事務に係る通常の事務的経費でございます。前年度との比較では、全体で1,551万9,000円の増額となっております。

89ページをご覧ください。増額となりましたのは上から5つ目の手数料、また、その枠の一番下、業務委託料で、OCRシステム更新業務でございます。

手数料につきましては、金融機関への手数料、その他関係システムの管理、使用に関するものが主なものですけれども、今回増額となりました理由としては3点ございます。

1つ目は、本市の指定金融機関である但馬銀行の事務取扱手数料です。前年度は22万円を計上しておりましたけれども、今回は352万円、330万円の増としております。この件につきましては、既に今年度の予算におきまして、6月議会で増額の補正予算をお認めいただき、今年度の途中から金額改定を行ったところでございます。したがって、前年度当初予算との比較では大幅増となっておりますけれども、そのような次第でございます。

2つ目、口座振替に係る各金融機関とのデータのやり取りに関する手数料です。こちらは、現在、ISDN回線を使用した伝送サービスを利用しておりますけれども、これが2024年の1月で廃止になるため、後継となる新サービスへ移行するということがございます。それにより発生する費用でございます。サービス使用の手数料と、システム側の切替えの作業の一時経費がございまして、合わせて315万6,000円計上しております。なお、このうち案分により、企業会計の分は歳入のほうで企業会計から負担いただくとしており、それが155万2,000円ございます。

3つ目でございますけれども、本年10月からインボイス制度が始まります。インボイスの発行等に対応いたしますため、市の財務会計システムを一部改修する必要がございまして、その改修費用として

206万3,000円を計上しており、手数料が大きく増えております。

次に、OCRの関係で、業務委託料でございます。こちらは、日々の収納事務に使用しております専用システムで、市税はじめ各納付書で収納された収納済通知書を読み取ってデータ化する装置でございます。これまで5年更新でしてきておりまして、その更新時期を迎えるため、今回更新を行おうとするものです。費用として700万円計上しております。

次に、91ページをお願いいたします。そのページ、上から5行目、基金管理費でございます。こちらは全て基金への積立金でございまして、内訳のうち「(利子)」となっているものが14件ございます。これらが会計課の所管となります。これにつきましては、基金の運用に伴う利子収入を各基金に積立てを行うものでございまして、金額は14件合わせますと1,557万円になります。前年とほぼ同額を計上しております。各基金ごとの金額の考え方でございますけれども、利子の収入全体を各基金の残高で案分したものでございます。

次に、歳入で、戻っていただきまして55ページをお願いします。

ページの一番下のところで、基金運用利子がございます。歳出のところで説明いたしました積立金と対応する基金の運用収入でございます。金額の合計は1,677万2,000円で、これも前年度と大きな差はございません。

57ページお願いいたします。

こちらのページにかけまして基金ごとの明細がございまして。ほとんどの基金につきましては運用益をそのまま基金に積み立てることになっており、項目、金額とも先ほど歳出のほうで見ていただいたものと対応しておりますけれども、一方、積立てをせずに事業の特定財源や一般財源として活用するものも一部ございまして、それらは歳入のみでございます。基金の関係は以上でございます。

その他、雑入等にも若干ございますけれども、前年と大きな変更はございません。

説明は以上でございます。

○分科会長(清水 寛) 続いて、選管監査事務局、中川局長。

○選管監査事務局長(中川 光典) 主に、来月4月9日に執行されます兵庫県議会議員選挙に係る予算について説明をさせていただきます。

なお、この選挙の告示日は今月末、3月31日で、選挙事務は既に始まっており、今年度分に係るものは令和4年度分の予算で現在事務を進めておるところです。

それでは、予算書145ページをお願いします。

2枠目の県議会議員選挙費でございます。説明欄の人件費のうち、会計年度任用職員報酬249万2,000円は、選挙事務補助員2人のほか期日前投票の受付事務に入らせていただく方の報酬です。非常勤職員報酬389万3,000円は、期日前を含む投票管理者、投票立会人及び開票立会人等への報酬でございます。

その下、人事課の所管になりますが、時間外勤務手当は、期日前を含む投票事務に携わった職員の時間外手当です。

そこから6行ほど下、食糧費127万円は、投票管理者や立会人などの賄いとしての弁当代です。

その4つ下の手数料59万6,000円は、開票時の投票用紙分類機設置費用や選挙公報の配布手数料などです。

その下の保守点検委託料66万円は、投票管理システムの期日前投票システムサポートに係る保守委託経費です。

次の業務委託料333万7,000円は、主に入場整理券作業業務の委託、次の行、会場借り上げ料55万6,000円は、個人演説会や投票所の借り上げに係る経費です。

そこから2つ下、機器借り上げ料50万5,000円は、各投票所からの投票速報用の携帯電話の借り上げに係るものです。

兵庫県議会議員選挙の**事務等**に要する経費は合計で809万2,000円で、先ほどの人事課所管分を含めた非常勤職員報酬などの人件費を加えますと、この選挙に要する令和5年度分の費用としま

しては、総額で2,891万2,000円ということになります。

歳出については以上でございます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。予算書55ページをお開き願います。

説明欄の1行目、選挙費委託金でございます。2,891万2,000円が兵庫県議会議員選挙の事務に関わります兵庫県からの委託金です。

次の行、在外選挙人名簿登録事務費交付金は、3人の登録変更を見込み、1,000円を計上しております。

選管監査事務局の説明は以上でございます。

○分科会長(清水 寛) 説明は終わりました。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は2時20分。

午後2時10分 分科会休憩

午後2時17分 分科会再開

○分科会長(清水 寛) それでは、休憩前に引き続き分科会を再開します。

既に説明は終えていますので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) じゃあ、何点かお尋ねしたいと思うんですが、まず最初に人件費の関係で、別紙で説明があった関係なんですが、課長補佐級が管理職手当から外れるので減額という。課長補佐級の皆さんはこれまで管理職であったのが管理職ではなくなって、超過勤務手当の対象にはなるんでしょうけども、管理職から外れるということは、僕が聞き漏らしたのかもしらんけど、初めて聞いたもんですから、何も問題はなく、ずっとそうだったんですか。

○分科会長(清水 寛) 小川課長。

○人事課長(小川 琢郎) この前の定年延長の条例改正のときにも説明をさせていただいたと思っておりますけども、この関係で管理職、特に課長補佐の職が管理職から外れるということで検討してまいりました。一番問題なのかなと思ったのは、幼

保の職場のところでは、幼保の職場の園長の職がそれまで課長補佐級でありました。そこで園長の職、重い責任を持たれてる職でもありますので、そこが管理職から外れて独立してるということは問題だろうなということがあって、そこのところは課長級に、職を課長補佐のところから課長級にしているところで変更しております。それ以外の部分については管理職手当が出ないということになるんですけども、時間外勤務の対応でということ、時間外勤務手当のところには計上しておりますので、そのほかの管理の部門について特に問題になることはないのかなというふうなことでこれまで市長等とも協議をしてやってきております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 聞き漏らしておまして申し訳なかったです。職場にもよると思うんですが、管理職手当よりも時間外手当のほうが増えるという、そういう課長補佐に該当する方も出てきますよね、職場によっては。

○分科会長（清水 寛） 小川課長。

○人事課長（小川 琢郎） もちろん時間外勤務手当が多くなるという方も当然出てくると思います。逆に時間外少ないところもありますので、その逆もあると思ってますし、ちょっとそこのところトータルでどうなるかというところはやってみないと分からない部分もあるかなと思っております。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

その点は、じゃあいいんですが、毎回毎回言ってきて、あそこの討論でも言わないかんのですけども、例の超過課税の関係ですけども、超過課税の前に市民税の歳入総額が、個人市民税、えらい増えますね。何でそんな増えるの、景気よくないと思っておるんですが。

○分科会長（清水 寛） 宮崎課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） 当初予算比較で増えるという状況です。昨年度の当初予算はまだコロナ禍にあって、にもかかわらず前年がそんなに減らなかったというような状況をもって、正直に言いますと疑

心暗鬼な予算で、少し抑えめでした。今年度3年目になりますので、状況を見てみると、所得はおおよそ横ばいであろうと予測をぼんやりと立てられるようになった関係で、決算見込額からいきますと、今年度当初予算を上げた額よりも多く、既に調定がなされている関係で、実質決算見込みから当初予算を見込んだら、結果的に当初比較でいくと増えているというふうな状況ですけど、これでもまだ全国で、例えば地方財政計画と比較してもまだ抑えめという状況ではあります。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 何となく分かりました。超過課税ですが、別の当局の資料で、前年度対比資料、ナンバー2、そのところの下に丁寧に書いてもらってますので、超過課税がどのぐらいかっているのはこれで分かるんですけども、議場では聞かなかったんですが、市民の皆さんから市民税や、あるいは法人市民税、固定資産税も含めて、超過課税に対して何か、税務課あるいは当局のほうに問合せや苦情やらないですか。そんなことを言っておるのは私だけですか。

○分科会長（清水 寛） 宮崎課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） まず、税務課のほうですが、税務課のほうで徴収事務をしている中で特に超過課税云々についてのご意見をいただくことはあまりないと承知しております。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、もう最後にします。私は苦情も意見も何も聞いてないと、ないと、そのことが問題だと思っておるんですね。だから市民の皆さんが超過課税の実態をもう分からなくなっちゃっておる。自分が超過課税を払っておるということが分からない。この税の徴収の仕方というのは私は問題だと思っております。後の討論でまた、意見になっちゃいますので、これぐらいにしておきます。

○分科会長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 今日はジェンダーギャップの係の人もおんなるので、大きな意味ですよ、方針

を聞きたいんだけど、たばこ税で5億4,000万円、2,000万円。ほんでほかの地域、もちろん国も県も建物の中に喫煙する人と非喫煙者のルールを守ってする場所を設定しとんなる。豊岡市はもう何かヒステリックに外に出て行け、どこの振興局も。それが今、寒かったんで少ないかもしれん。これから出てきたら、すごい品が悪い。誰かが見とらんよ。だからそこら辺を、多様性を認めるようなまちであるならば、何か喫煙者であり、そうじゃない人を、ちゃんとルールを守ってするような場所をつくる、そういう動きを何かしてほしいんだけど、誰か答えられる人おる。

○分科会長（清水 寛） 太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） 私も喫煙する者の端くれなんですけど、あそこに喫煙場所が決まった経緯とありますのが、兵庫県の健康、要は県条例で照らし合わせたところ、不特定多数の人が、あそこだと、今、北駐車場の片隅なんですけど、あそこしか適地がなかったということも前任から聞いておまして、確かに寒い時期ですとか雪が降ったり雨が降ったりというのは確かに愛煙家の方には厳しい環境かなとは思いますが、当時の判断がそうでしたのでこれが正しいのかなと思っています。

委員さんのご意見で、多様性と健康問題どうかなのところは一考の余地があるのかなのか、ちょっとこれから勉強してまいりたいと思ひまして、今すぐじゃあ何とかしますということはこちらとここでは差し控えさせていただきます。

○分科会長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） ぜひ前向きにしてほしいですね。あそこになったというのは分かるで、県のあれ。だって県だって中につくっておるんだで、それでも。県庁のテラスのところとか。だからそれもそうだし、たまたま今回の市長も喫煙者だし、やっぱり何かうまいこと折り合えてできるようなことを、もうできんならできんで仕方がないけど、何かほかの振興局行ったら隠れて、隠れて言ったらおかしいけど、やっぱり見る人は見とんなるでね、この本庁だけではなく。何かそういううまい方法がないか探ってほ

しいし、前向きに検討してほしいんだけど。

○分科会長（清水 寛） 太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） 県庁の場合は、但馬県民局じゃなく県庁の場合、バルコニーが壁面より前に出ていると、だからあれは屋内ではないんだという見解だそうです、当時もいろいろ問合せをした結果。ほんで、この本庁舎の場合はベランダが面一、要は壁と1枚の、あそこはもう建築基準法上、もう建物内だという判定がされちゃって、その県条例が施行する前まではあそこが喫煙所で職員とか議員さんとかがお吸いいただいてたんですけど、そういったジャッジがされましたので、屋内にそういった場所を設けるのはもう特別な部屋をこしらえるしかないなということになったようでして、屋外の、しかも他の動線とかぶらないところはもうあそこしかなかったのが結論というのを聞いております。ただ、何ぼかそういった声も聞いてますので、研究はしてまいりたいと思います。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 建物じゃなくて、県条例は敷地内全面禁煙っていうふうに聞いたんだけど、そうじゃないんですか。

○分科会長（清水 寛） 太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） 基本的に敷地内は全面禁煙なんですけど、例えばもうその場所に、要は不特定多数が通るところはNGなわけです。ですので、例えば本庁舎の建ってる敷地とか、あと駐車場のある周辺というのは吸う人、吸わない人がうろろさられますけども、あそこの駐車場の片隅のあそこはもう一番、奥地でありますので、よっぽどなことがない限り人が通らない、そこは大丈夫だということであそこに決まったということも前任から聞いてます。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いや、県がバルコニーがどこであろうが敷地内は駄目だって聞いたもんやから、建物じゃなくて、敷地内は建物の外であっても敷地内でしょう。ではないのか、県条例は。

○分科会長（清水 寛） 太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） そののところも何か市長が納得いかんということ、ちょっと私のほうにもおこぼしになることがありますので、またそれは時期を見て、県庁とか県当局にちょっと確認させていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほか、ありますか。

義本議員。

○委員（義本みどり） ちいきのてのことなんですけれども、コミュニティのお便りとかがちょっと雰囲気変わってきたとかいい感じになってきているのかなというのは感じるんですけど、実際にちいきの方、お忙しくされているというのはよく聞きます。どのようなことをしているのかとか、何か頑張りを皆さんに知ってもらうような方法って何かないのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 若森課長。

○コミュニティ振興課長（若森和歌子） ちいきのての支援、地域コミュニティに対しての支援ですね、内容ですね。フェイスブック、あとはLINEなどの作成支援をちいきのてが支援していただいているという状況です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） ちいきのてのホームページとか見たんですけど、多分お忙しくていろいろ作れない状況なのかなとは思っているんですけど、分かりました。また何か知るいい方法がありましたら教えてください。何かイメージがつかめなくて、何をしてくださっているのかなというのが。何かコミュニティの雰囲気ちょっと変わって、お便りも変わってきたしやってる事業もちょっと工夫があったりとか、フェイスブック始めましたとかそういうのもよくあるんで、そういうことをしてくださっているんだろうなというのは分かるんですけど、何かちょっとつかみにくいなと思ひまして。何か発表の機会、いい意味でこういうことでこういう成果、何か発表するようなことができたらいいなとは思ひんですけど。市が委託してる事業ですよね、お金を出して。なので、やはりお金を出してる以上はこれだけの成

果が出ていますっていうのを何か知ってもらうようなことが必要なのではないかなと思ったんですが。

○分科会長（清水 寛） 若森課長。

○コミュニティ振興課長（若森和歌子） ちいきのてでも、ホームページを作られていますので、そこでこういったことができました、支援でこういうことになってますといった情報発信を十分にするように働きかけたいと思います。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 事務所は九日市に決まったんですね、市役所の近くにあったところ。行ったりしたらご迷惑になりますでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 若森課長。

○コミュニティ振興課長（若森和歌子） 全然迷惑じゃないです。本当に歓迎されると思いますので、皆さんもよろしかったらぜひお立ち寄りいただければと思います。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） じゃあアポを取って、また勉強会をちいきのての方のところでできればいいなと思ひますので、そのようにお伝えください。お願いします。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○分科会長（清水 寛） そうしたら……。

義本委員。

○委員（義本みどり） ジェンダーギャップ関連なんですけれども、城崎の財産区の、誰だっけ、城崎でしたっけ。（「湯島財産区」と呼ぶ者あり）湯島財産区で初めて女性の方、あれもみらいチャレンジ塾の方だったと思うんですけど、何かちょっとそういった動きがあれば、そういう何か成果じゃないですけども、ちょっと変わった風が吹いてるみたいなことがあれば教えていただければと思います。

○分科会長（清水 寛） 上田室長。

○ジェンダーギャップ対策室長（上田 篤） 今の湯島財産区議会の議員になられたみらいチャレンジ塾の出身の方以外の動きとしましては、例えば

起業、創業をIPPO TOYOOKAとか、既にある、今、豊岡市の支援制度を活用しながら起業に向けて準備をされてる方がいらっしゃったりとかそういう動きも出始めてます。それと、アンケート調査を全参加者の方にしたんですけど、その中でぜひ次年度、新年度にみらいチャレンジ塾を開催してほしいという要望と併せて、次回は運営側でお手伝いもしたいという方が6割、7割いらっしゃったりとか、結構何か積極的に運営にも関わってくださる方がいらっしゃるといことがアンケート調査からも分かっています。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 以前、何か保育園、小さい子供さんがジェンダーギャップっていう言葉を口にしたとかしないとかいううわさをちらっと小耳に挟んだんですが、何かご存じであれば教えてください。

○分科会長（清水 寛） 上田室長。

○ジェンダーギャップ対策室長（上田 篤） あるこども園で発表会に向けて、保育士の方と年長の児童かな、と何かちょっとお話をする機会というのがあったみたいなんですけど、その中で最近何か気になってる言葉とかありますかって保育士が聞かれた。それに対して年長児童がジェンダーというふうに答えられたということがありました。結構それは、例えばご家庭の中でそういうお話があったのか、保育所とかこども園の中でもSDGs関連で17の目標の一つとしてジェンダー平等の推進とかもお話してるみたいなので、そこから影響したのかという。ですから、まだ大きな動きではないんですけど、まちの中でちっちゃなそういう変化というのが表れ始めているというふうに感じています。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。私も日々ちょこちょこっと女性陣の方とお話する中で一歩踏み出そうかなという声も聞いたりするので、ちょっとずつですけど動きがあるなと思っておりますので、頑張ってください。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ジェンダーギャップで随分先進的な市ということで、今ちょうど神戸新聞で連載もあったりして、取り上げられたりしてなかなかだと思ってるんですが、ただ、その中で、これは意識的に限定をしておるのかなということも尋ねるんですが、男女、特に女性の問題ということで、出発はそれだったと思うんですね。女性の帰ってくる率が少ない、これ問題だということから始まったけども、全国的にはこのジェンダーギャップに絡んでLGBTの、そこまで論を進める、あるいはそこまで施策を進めるっていうところが結構増えてますよね。その点では豊岡はもうそこまでは足を踏み入れないというふうに見えるんですけど、そんなことないんですか。

○分科会長（清水 寛） 上田室長。

○ジェンダーギャップ対策室長（上田 篤） 例えばLGBTQとかに対して足を踏み入れないということはないんですが、一昨年策定しましたジェンダーギャップ解消戦略の中では、根源的な性別という、男女という部分のまずギャップ、格差というのを解消していこうということを狙いとしていますので、まずは男女の部分の格差解消というところに力を入れているということでございます。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 確認です。ということは、改めてですけども、男女という部分に力を入れると。だからLGBT等々まではまだちょっと距離を置いておると、そこまで足を踏み入れるのはもうちょっと先だよというふうに捉えたらええのかな。

○分科会長（清水 寛） 上田室長。

○ジェンダーギャップ対策室長（上田 篤） 結構役割分担ということをしておりまして、生涯学習課のほうで今、人権という部分を担当してますので、基本、男女のところはジェンダーギャップ対策室のほうでもう集中的にっていうか、そこに力を入れて、LGBTQ等については生涯学習課のほうで担当して、それであと情報とかも十分連携しながら取組を進めているという、そういう状況でございます。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

では、特にないようでしたら、ここで質疑を打ち切ります。

委員の皆さん、当局の皆さんからここで何かありましたらご発言願います。

では、ないようですので、当局職員の皆さんはここで退席していただいて結構です。

明日14日の委員会審査は午前9時30分から当委員会室で行いますので、よろしくお願ひします。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。

午後2時40分 分科会休憩

午後2時40分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

第25号議案の審査につきましては、先ほど質疑まで終えましたので、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 毎回、毎年毎年同じことを言ってきましたけども、個人市民税、法人市民税、さらに固定資産税の超過課税については見直し、あるいは廃止を求めています。最後ちょっと質問もしましたけども、時間も数年たって、超過課税が課せられているということも知らない市民がもう増えている、ますますね。上手に、率での加算ですから、なかなか分からないというような状況になってます。それでも個人市民税5,000万円、法人市民税が1億3,000万円、また固定資産税が3億2,000万円、多額の超過課税ですね。これはやっぱり市民の実態からいっても、あるいは、とりわけ個人市民税は全国で豊岡だけという、こんな税の集め方、あるいは徴収の仕方っていうのも含めて大問題だと。廃止を求めている立場から、この税の在り方に反対を申し上げておきます。したがって、この議案は当委員会ではこれだけですけども、ほかの委員会も含めて賛成ではなくて反対を表明しておき

ます。

○分科会長（清水 寛） ほか、よろしいでしょうか。

荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） いまだに新型コロナウイルスの終息、完全終息というのが見えない中で、市民の生活というのは依然として厳しいという昨今の状況を理解するところではあります、本市は自主財源が約3割しかない中で適切に自主財源を確保しながら、現在と未来の市民要望に応じていく必要がある。したがって、本案は賛成です。

○分科会長（清水 寛） ほか、ありませんか。暫時休憩します。

午後2時43分 分科会休憩

午後2時51分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

会議を再開します。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（清水 寛） では、賛成多数により、第25号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

分科会を暫時休憩します。

午後2時51分 分科会休憩

午後2時52分 委員会再開

○委員長（清水 寛） そうしたら、委員会を再開します。

木谷委員が退席を求めていますので、それを許可しております。皆さんご了承ください。

じゃあ、続いて、これより3番、協議事項、2、意見・要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。
暫時休憩します。

午後2時53分 委員会休憩

午後2時57分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

ただいま協議いただいた委員会の意見・要望の案文につきましては特に異議がないということですので、そのように異議なしと認めて、決定いたします。

それでは、委員会を暫時休憩します。

午後2時58分 委員会休憩

午後2時58分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

これより、3、協議事項、2、意見・要望のまとめについて、イ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時58分 分科会休憩

午後3時09分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） それでは、会議を再開いたします。

義本委員。

○委員（義本みどり） 現在豊岡ではジェンダーギャップ対策が全国から注目されて、進んできて取り組んでいます。一方、LGBTQや多文化共生等の様々な人権問題に関して積極的に取り組んでいる先進自治体もたくさんあります。現在、豊岡の中では新しい組織改編をしたら一つの部にまとまってくるので、連携を取りながら進めていただきたいで

す。

○分科会長（清水 寛） では、今、義本委員から意見、要望として発言がありましたが、その内容について、分科会の意見、要望として意見を付すということで皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、今いただきました意見、要望の案文につきましては、また正副分科会長に一任いただいて作っていきたくと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、以上で分科会を閉会いたします。

午後3時11分 分科会閉会

午後3時11分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

これより、4、その他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願いいたします。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時11分閉会
